

# 三豊市第2次総合計画

ワン み と よ  
「One MITOYO」

～心つながる豊かさ実感都市～

平成30（2018）年12月

三 豊 市



# 目 次

## みとよのまちづくり（体系図）

### 第1編 計画策定にあたって

|                     |   |
|---------------------|---|
| 第1章 総合計画とは .....    | 2 |
| 1. 計画の意義と位置づけ ..... | 2 |
| 2. 計画の構成と役割 .....   | 3 |
| 3. 計画の進め方 .....     | 4 |
| 第2章 社会の動向 .....     | 5 |
| 第3章 三豊市の概況 .....    | 7 |
| 1. 地勢と気候 .....      | 7 |
| 2. 人口 .....         | 8 |

### 第2編 基本構想

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章 まちの将来像 .....          | 12 |
| 1. まちの将来像 .....           | 12 |
| 2. 人口目標 .....             | 13 |
| 第2章 基本目標 .....            | 14 |
| 第3章 基本方針 .....            | 16 |
| 第4章 まちづくりマップ（ゾーニング） ..... | 17 |

### 第3編 前期基本計画

#### みとよのまちづくり（施策体系）

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 重点プロジェクト .....                    | 22 |
| 第2章 基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち ..... | 24 |
| ◆政策1 農業・林業 .....                      | 25 |
| ◆政策2 水産業 .....                        | 32 |
| ◆政策3 観光 .....                         | 35 |
| ◆政策4 商業・工業 .....                      | 39 |
| ◆政策5 交流 .....                         | 45 |

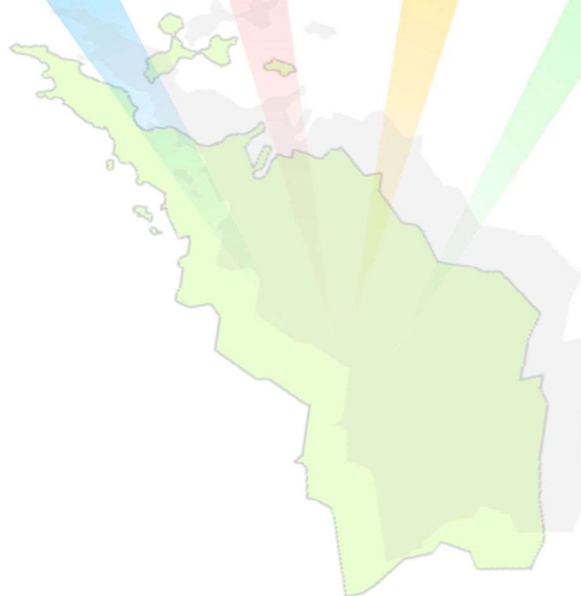
|                                                  |            |
|--------------------------------------------------|------------|
| <b>第3章 基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち</b>   | <b>48</b>  |
| ◆政策1 就学前教育・保育                                    | 49         |
| ◆政策2 学校教育                                        | 52         |
| ◆政策3 スポーツ                                        | 57         |
| ◆政策4 生涯学習                                        | 61         |
| ◆政策5 郷土歴史・文化                                     | 65         |
| ◆政策6 青少年育成                                       | 69         |
| ◆政策7 人権尊重社会                                      | 72         |
| ◆政策8 男女共同参画社会                                    | 76         |
| <b>第4章 基本目標③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち</b> | <b>79</b>  |
| ◆政策1 子育て                                         | 80         |
| ◆政策2 健康                                          | 87         |
| ◆政策3 児童福祉・地域福祉                                   | 92         |
| ◆政策4 高齢者福祉                                       | 96         |
| ◆政策5 障がい者福祉                                      | 102        |
| ◆政策6 生活困窮者支援                                     | 105        |
| ◆政策7 医療                                          | 107        |
| ◆政策8 社会保障                                        | 109        |
| <b>第5章 基本目標④【暮らし】人と自然が守られる定住のまち</b>              | <b>111</b> |
| ◆政策1 防災・消防                                       | 112        |
| ◆政策2 生活                                          | 116        |
| ◆政策3 環境・衛生                                       | 126        |
| ◆政策4 移住・定住                                       | 131        |
| ◆政策5 安全・安心                                       | 133        |
| <b>第6章 基本方針①市民が可能性を切り開くまちづくり</b>                 | <b>138</b> |
| <b>第7章 基本方針②効率的で健全な行財政運営</b>                     | <b>141</b> |

# みとよのまちづくり（体系図）



| 基本目標①<br>【産業・交流】                  | 基本目標②<br>【教育・文化・人権】                                                        | 基本目標③<br>【健康・福祉・医療】                                                | 基本目標④<br>【暮らし】                         |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| にぎわいが地域を<br>元気にするまち               | 知・体・心を育み、<br>自分らしく暮らせるまち                                                   | 子どもが健やかに育ち、<br>生涯笑顔で過ごせるまち                                         | 人と自然が守られる<br>定住のまち                     |
| 農業・林業<br>水産業<br>観光<br>商業・工業<br>交流 | 就学前教育・保育<br>学校教育<br>スポーツ<br>生涯学習<br>郷土歴史・文化<br>青少年育成<br>人権尊重社会<br>男女共同参画社会 | 子育て<br>健康<br>児童福祉・地域福祉<br>高齢者福祉<br>障がい者福祉<br>生活困窮者支援<br>医療<br>社会保障 | 防災・消防<br>生活<br>環境・衛生<br>移住・定住<br>安全・安心 |

|       |                  |
|-------|------------------|
| 基本方針① | 市民が可能性を切り開くまちづくり |
| 基本方針② | 効率的で健全な行財政運営     |





# **第 1 編 計画策定にあたって**

# 第1章 総合計画とは

## 1. 計画の意義と位置づけ

2006年1月に誕生した三豊市（以下、「本市」という。）は、合併時に策定した「新市建設計画」を包含し、さらに発展させた「三豊市新総合計画」（2009年度～2018年度）に基づき、『“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊』をめざすべき将来像として、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。

一方で、地方から都市部への人口流出や少子高齢化の波は、今もなお、社会保障費の増大、経済や雇用環境の低迷など、地方における共通課題を引き起こしています。

こうした状況が続く中、地方に「ひと」や「しごと」の流れをつくり、「まち」の活力を取り戻す“地方創生”の動きが全国で活発化しています。

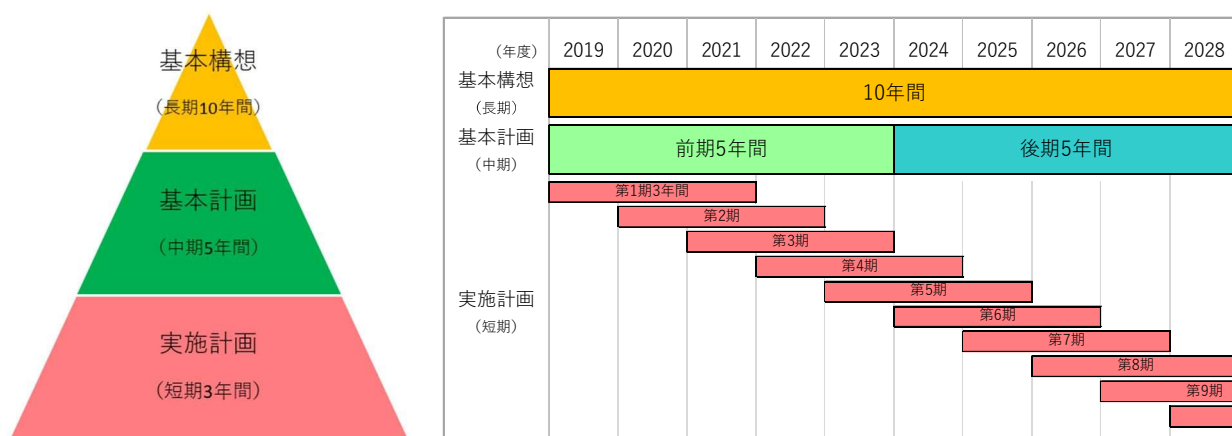
本市においても、人口減少問題は最重要課題であり、この高さハードルを乗り越えるために、「三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015年度～2019年度）（以下、「総合戦略」という。）の策定により、新総合計画を補完し、人口減少問題の克服に向け、重点的かつ横断的に事業を展開しているところです。

この先も厳しい予測が続く人口減少に立ち向かうため、総合戦略で掲げた全体テーマや施策を踏まえ、さらに持続・発展する自治体であり続けるための方向性や戦略を「三豊市第2次総合計画」（以下、本計画という。）で明らかにします。

市政運営の最上位計画である本計画を新たなまちづくりの設計書として、心豊かな人を育み、未来に夢を抱くことができる「まちの将来像」を市民の皆さんとともに実現していきます。

## 2. 計画の構成と役割

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



### (1) 基本構想（長期 10 年間）

基本構想は、本市がめざす「まちの将来像」を明らかにし、その実現に向けた市政運営を行う上での、各分野における目標や方針などを示しています。

2019 年度から 2028 年度までの 10 年間を計画期間とします。

### (2) 基本計画（中期 5 年間）

基本計画は、基本構想で示した目標や方針に基づいて展開する施策について、取り組み内容や成果指標などを示しています。

2019 年度から 2023 年度までの 5 年間を前期基本計画、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間を後期基本計画の計画期間とします。

### (3) 実施計画（短期 3 年間）

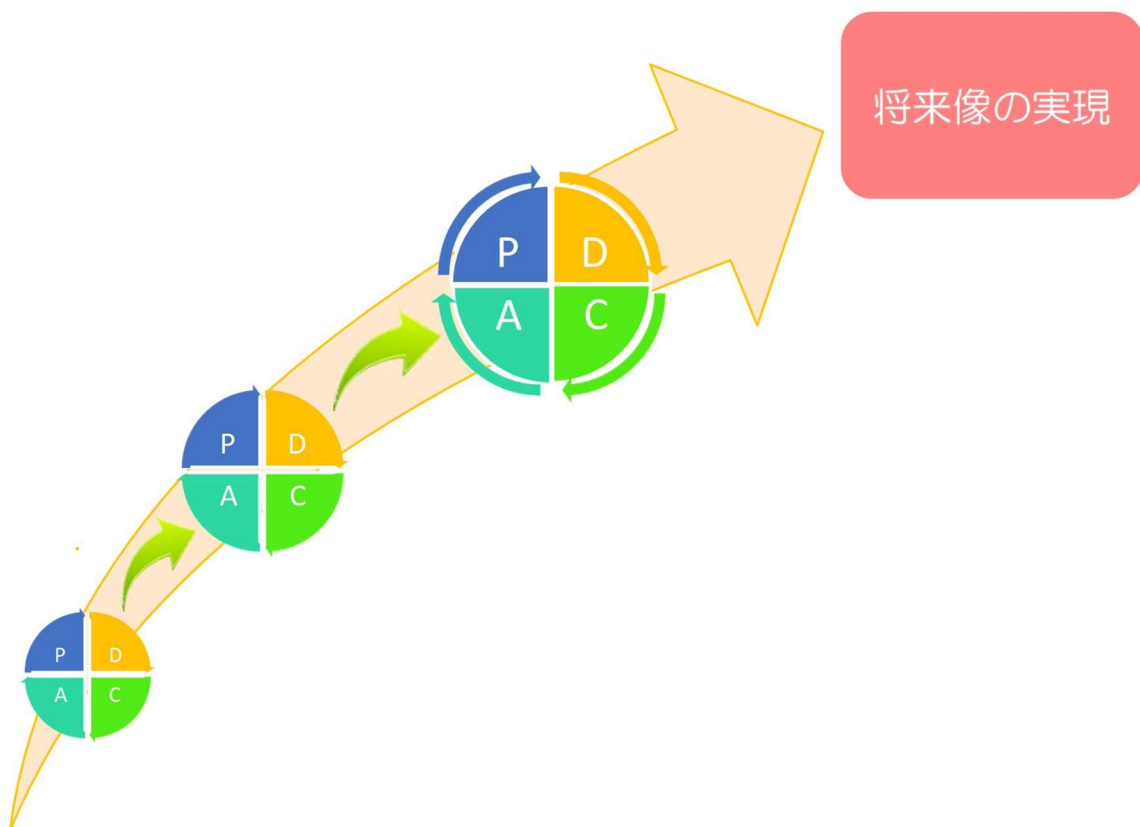
実施計画は、基本計画で示した施策の取り組み内容に基づいて実施する具体的な事業内容や事業費、財源などを明らかにするものであり、別途策定します。

計画期間は、当該年度を含む 3 年間としますが、毎年度点検・見直しを行います。

### 3. 計画の進め方

変わりゆく時代の潮流をとらえ、市民ニーズや地域課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、短期的・中期的な目標設定に基づき、予算編成を含む事業計画を立て（PLAN）、計画に基づく効率的かつ効果的な事業を展開し（DO）、事業実施後には成果や事業効率の検証を行い（CHECK）、次年度以降の事業計画の見直し・改善（ACTION）へとつなげることで、将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。

また、このPDCAサイクルを毎年繰り返し行うことにより、将来像の実現に向けての進捗状況が把握でき、効率的かつ効果的な事業実施が可能となります。



## 第2章 社会の動向

### （１）大切な生命と豊かな地域資源を守り抜く強いまちへ

2011年に東北地方で発生した東日本大震災をはじめ、2016年の熊本地震、2018年の大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、各地で地震による被害が発生しています。

また、2018年7月豪雨災害により、西日本を中心に土砂災害、河川の氾濫等が広範囲にわたる大規模な被害を引き起こすなど、全国各地で安全・安心な暮らしを脅かす災害が発生しています。

これらの自然災害に対して万全に備え、大切な生命や豊かな地域資源を守り抜くことが最も重要であり、そのための強靱なまちづくりが求められています。

### （２）先端技術とともに未来を描く

急激なスピードで進化を続ける情報化社会にあって、日常生活における高速大容量通信やWi-Fi※<sup>1</sup>、スマートフォンなどは当たり前のものとなり、AI※<sup>2</sup>やIoT※<sup>3</sup>といった先端技術の利活用が進められています。

近い将来には、「シンギュラリティ※<sup>4</sup>」と呼ばれる、AIが人間を超える時代の到来も予想されており、この先の技術革新は、豊かな暮らしの実現に向けた課題の克服や可能性の開拓において、欠かせないものとなることが見込まれます。

これらの技術と私たちが、ともに未来のまちをつくるパートナーとなる日はすぐそこまで来ています。

### （３）国境や文化の壁を越える

近年、都市部だけでなく地方でも外国人観光客をみかけることが当たり前になりつつあり、全国各地で大きなインバウンド※<sup>5</sup>消費が生まれています。

「モノ消費」から「コト消費」への移行により、海外のマーケットニーズも変化をみせる中、これまで以上の新たな訪日外国人やリピーターの獲

※<sup>1</sup> 無線通信を利用してインターネットに接続すること。

※<sup>2</sup> 「Artificial Intelligence」人工知能。コンピュータを使って学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

※<sup>3</sup> 「Internet of Things」モノのインターネット。様々なモノ（物体）に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行うこと。

※<sup>4</sup> 技術的特異点。人工知能により、技術が持つ問題解決能力が高度化し、人類に代わって文明の進歩の主役になる時点のこと。

※<sup>5</sup> 外国人の訪日旅行。

得に向けて、魅力的な観光商品の提供はもとより、サービススキルの向上や人手・宿泊施設不足の解消、輸送力の確保など、対応すべき課題は数多くあります。

また、観光のみにとどまらず、各産業における外国人の登用や国際的な文化交流など様々な場面で急速にグローバル化が進み、多様な人材による活躍の場が増えています。

今後、地方においても海外を視野に入れたマーケティング分析や人材確保が、地域経済に好循環をもたらす要になると考えられています。

#### （４）首都圏への人口集中からみえる地域の魅力

戦後の経済復興に伴う地方からの人口流入により、人口シェアを拡大した首都圏の人口は、高度経済成長期の到来と同時にさらにスピードを上げて増加しました。

地方から首都圏への人口流出は、経済成長の波と相まって加速と鈍化を繰り返しながらも、依然として続いており、特に若い世代の流出による様々な業種における労働力不足は、地方にとって大きな問題となっています。

このように地方から首都圏へ人が流れる構図が長年続く中、地方に人をとどめ、さらに呼び込むためには、首都圏にはない地域の魅力づくりや産業成長による経済の拡大が必須です。

本市においても、豊富な地域資源の価値を再認識し、特性を生かした独自の取り組みを展開することで、人が集い、にぎわいが生まれるまちをめざしていく必要があります。

#### （５）自分らしく生きる

現代社会では、人々の関心や嗜好の広がり、結婚観の変化などに伴い、家族のあり方が大きく変わってきています。

また、家庭や職場、教育など様々な場面において、性別のあり方が見直されつつあり、セクシュアル・マイノリティ<sup>※6</sup>など性の多様化を認め合う社会の形成が進んでいます。

自分らしさを実現する上で、特に働き方がライフスタイルに与える影響は大きく、それぞれに思い描くワーク・ライフ・バランス<sup>※7</sup>を実現する寛容な社会づくりを進めていく必要があります。

誰もが自分らしく暮らすことができるまちをつくるために、まずその一歩として、一人ひとりが目の前の相手に寄り添う心を持つことが大切です。

※6 性的少数者。からだところの性や性的指向に関して多数派とは異なる人。

※7 仕事と生活の調和。仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態。

## 第3章 三豊市の概況

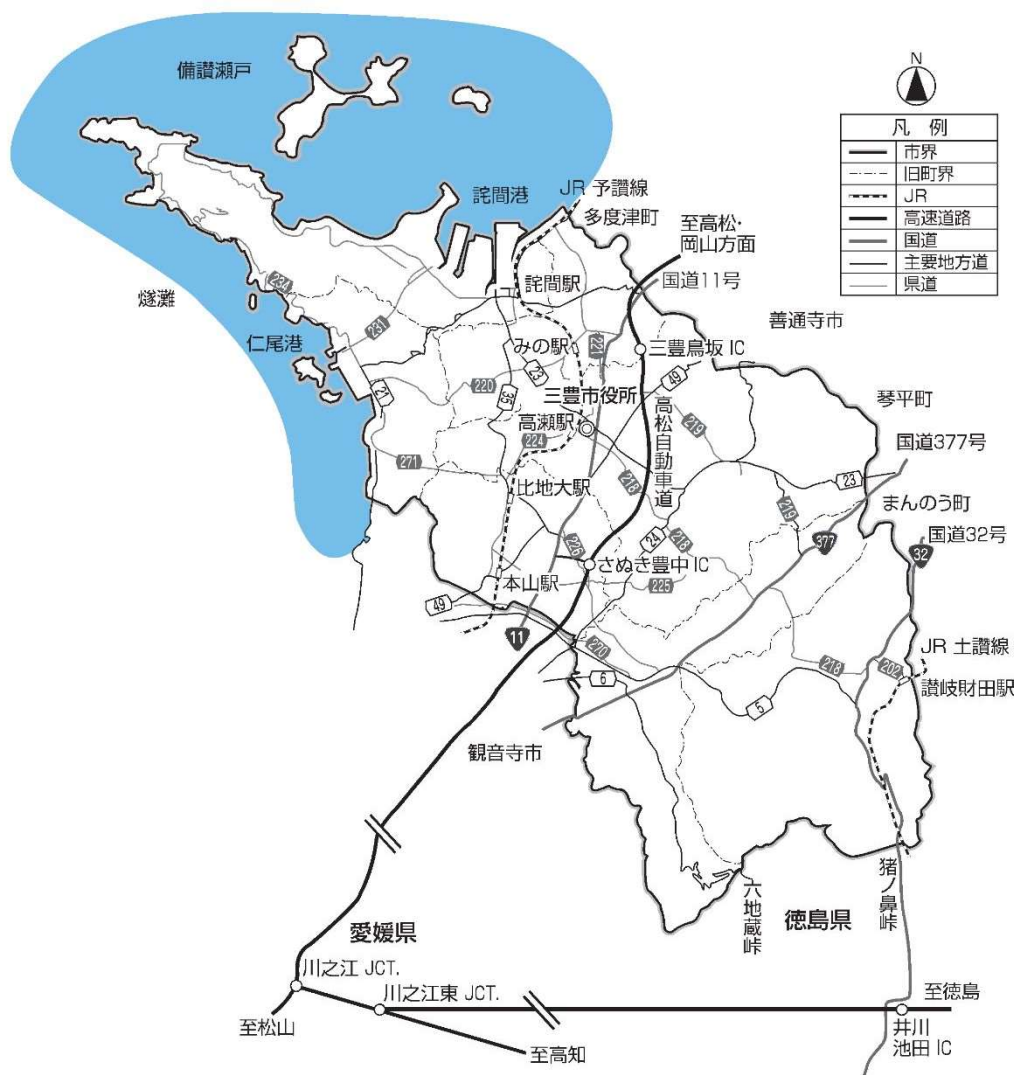
### 1. 地勢と気候

本市は、香川県の西部に位置し、南部から南東部にかけては讃岐山脈の中蓮寺峰・若狭峰などの山間地があり、北東部は大麻山・弥谷山、西部には七宝山（志保山）などの山々があります。北西部には瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南側には砂浜の美しい海岸線が続いており、栗島・志々島・薦島などの島しょ部もみられます。

中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。また、三豊平野にはため池が多数点在していることも地勢の大きな特色となっています。

総面積は 222.73 平方キロメートルで、県内 17 市町のうち、高松市に次いで2番目の面積規模となっています。

気候は、瀬戸内式気候に属し、降水量は年間 1,200 ミリメートル前後、平均気温は摂氏 16～17 度となっており、温暖な気候に恵まれています。



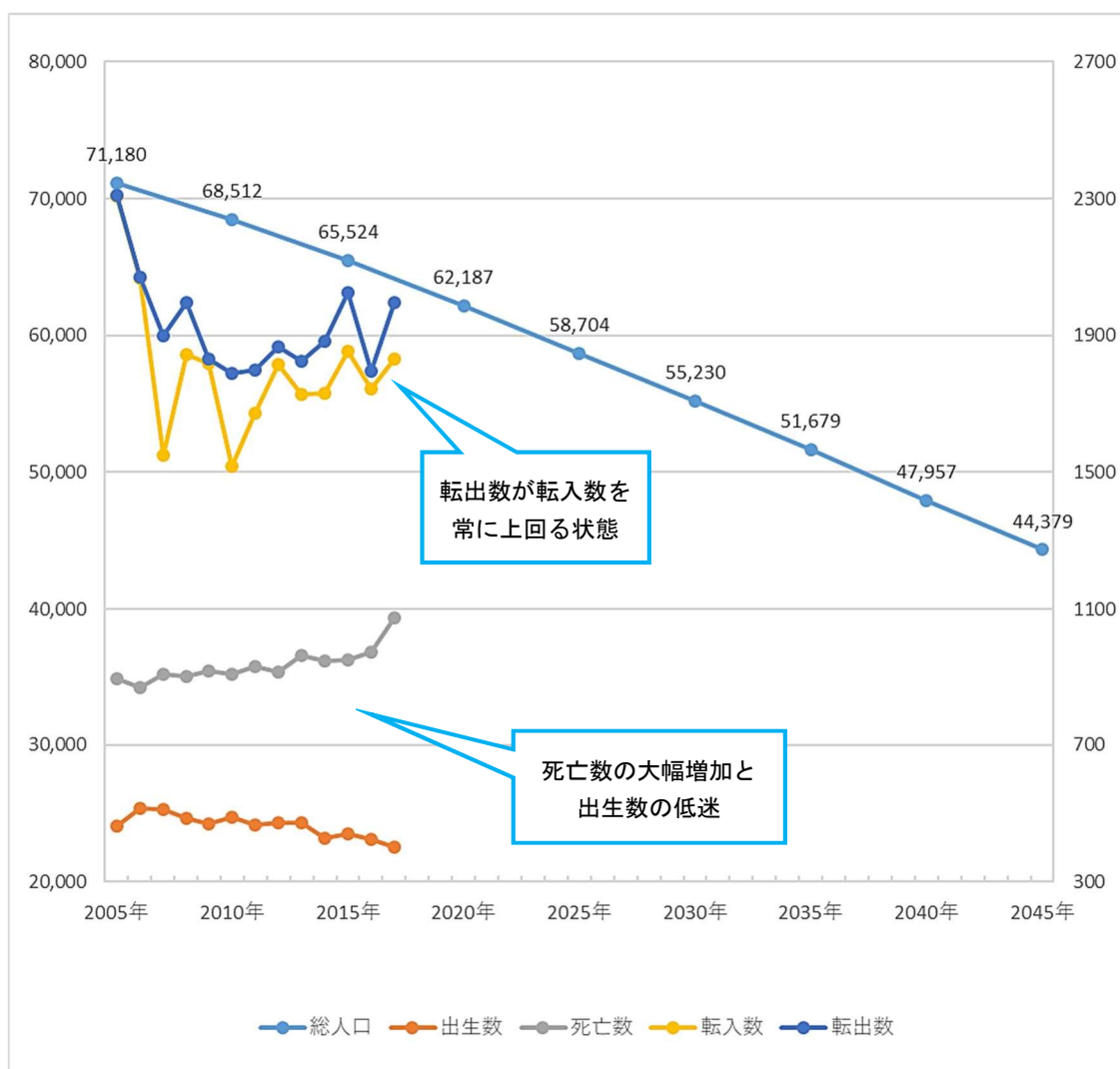
## 2. 人口

全国的に人口減少が進行する中、2015年の国勢調査による本市の人口は65,524人で、本市が誕生した2006年からの10年間で約5,500人（約7％）の減少となっています。

本市における人口減少は、出生数が減少傾向にありながら、死亡数が大きく増加していることによる大幅な自然減と、転入数・転出数はともに減少しつつも転出数が転入数をわずかに上回る社会減によるものです。

このような自然減・社会減による人口の減少に歯止めをかけるためには、出生数の低迷の解消に向けて、子どもを生き育てやすいまちづくりを進めるとともに、定住の地として選ばれるまちへ向けた施策を展開していくことが必要です。

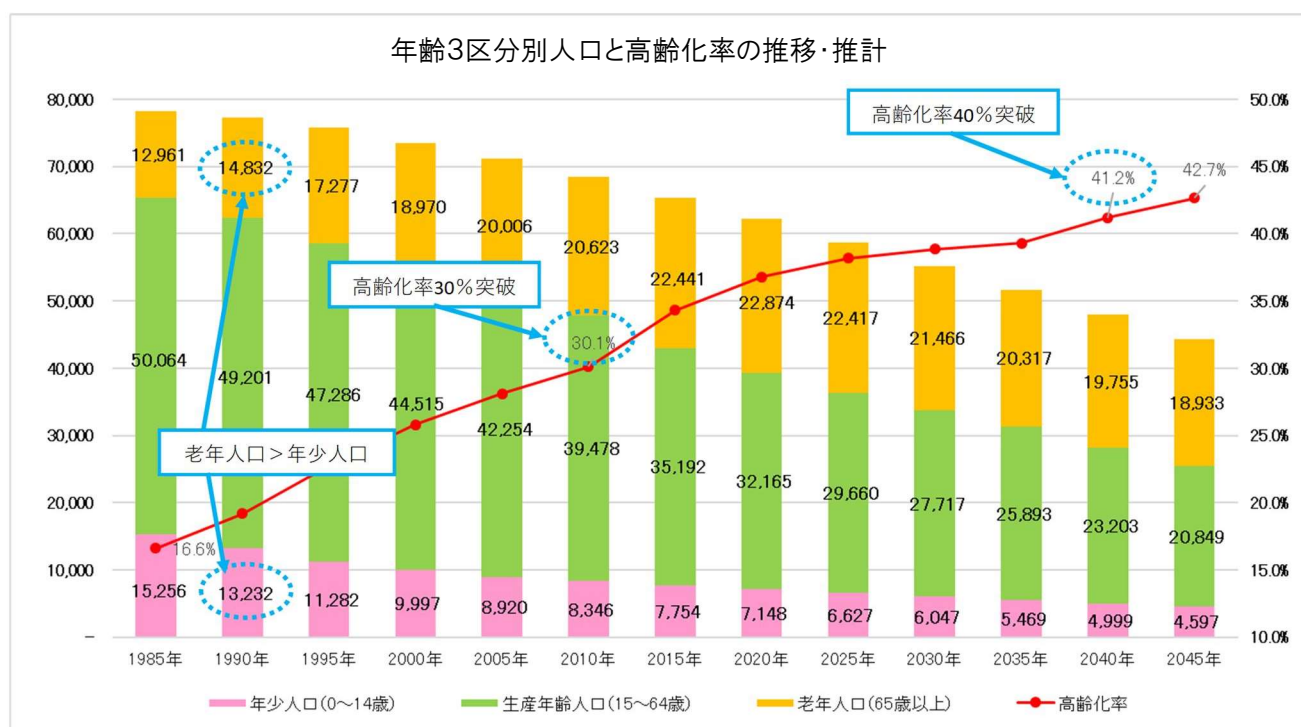
自然増減・社会増減の推移と人口推計



年齢3区分別人口でみると、本市の経済を支える労働力となる生産年齢人口は、1985年の50,064人から2015年には35,192人になり、さらに2035年には、25,893人と50年で半数近くまで減少が進む予想となっています。

年少人口は、1985年の15,256人から2035年には5,469人となり、50年で約64%が減少する見込みとなっています。

65歳以上の老年人口は、1990年に年少人口を上回り、2020年にはピークを迎えます。それ以降は、人口規模の縮小とともに減少するものの、高齢化率は1985年の16.6%から2035年には39.3%と大幅に上昇し、本市の人口構造は大きく変わり続けることが予想されます。



資料：(～2015年) 総務省「国勢調査」

(2020年～) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

| 男女計            | 1985年  | 1990年  | 1995年  | 2000年  | 2005年  | 2010年  | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年少人口(0～14歳)    | 15,256 | 13,232 | 11,282 | 9,997  | 8,920  | 8,346  | 7,754  | 7,148  | 6,627  | 6,047  | 5,469  | 4,999  | 4,597  |
| 生産年齢人口(15～64歳) | 50,064 | 49,201 | 47,286 | 44,515 | 42,254 | 39,478 | 35,192 | 32,165 | 29,660 | 27,717 | 25,893 | 23,203 | 20,849 |
| 老年人口(65歳以上)    | 12,961 | 14,832 | 17,277 | 18,970 | 20,006 | 20,623 | 22,441 | 22,874 | 22,417 | 21,466 | 20,317 | 19,755 | 18,933 |
| 高齢化率           | 16.6%  | 19.2%  | 22.8%  | 25.8%  | 28.1%  | 30.1%  | 34.3%  | 36.8%  | 38.2%  | 38.9%  | 39.3%  | 41.2%  | 42.7%  |
| 総数             | 78,282 | 77,284 | 75,845 | 73,494 | 71,180 | 68,512 | 65,524 | 62,187 | 58,704 | 55,230 | 51,679 | 47,957 | 44,379 |

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。



## **第2編 基本構想**

**(2019年度～2028年度)**

## 第1章 まちの将来像

### 1. まちの将来像



本市誕生以来、地域で築き上げられてきた歴史や伝統文化に育まれた市民の力で、まち全体に豊かさやにぎわいがあふれる郷土がつくられてきました。

一方で、首都圏への人口集中や出生数の低迷がもたらす人口減少・人口構造の変化は、私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような現状の中、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現させるためには、市民の皆さんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるほかありません。

決して一極集中型のコンパクトシティをめざすのではなく、地域の特性や一人ひとりの個性を生かした三豊ならではの「Only One」をつくりながら、これから待ち受けている多くの課題に対し、市民とともにチームみとよとして心ひとつに立ち向かっていこうという決意のもと、「One MITOYO」を本市がめざす将来像として掲げます。

また、何よりめざすべきは、安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望をかなえることができる市民一人ひとり「One」の実現です。

10年後、さらにその先の「未来」で、子どもたちが自由に夢を描き、かなえるための“豊かさ実感都市”を、「今」を生きる私たちみんなの手でつくっていきましょう。

## 2. 人口目標



本計画において、63,500 人＋という人口目標を掲げます。現在の人口である 63,500 人を維持し、＋には「さらなる人口増加」と「交流人口・関係人口の拡大」の2つの意味を持たせています。

人が集まるまちには、豊かさや人が育ちます。また、確保した財源によって、多様なニーズや変わりゆく社会情勢にも迅速に対応できる市政運営が可能となります。

これまでも、高い人口目標を設定することで、予測を大きく上回る人口を確保し、まちのにぎわいを実現してきたように、減少する人口予測をただ受け入れるだけの縮小思考では、持続・発展し続ける三豊の未来を描くことはできません。

本市は今後 10 年間、人口の維持、さらには増加という高みをめざし、勢いを持って人口減少に立ち向かいます。

## 第2章 基本目標

本市が将来像の実現に向けて達成すべき4つの分野別目標と、それぞれの分野で展開する政策を示しています。

### (1) 基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち

本市が持つ多様な特性・資源を改めて磨き直し、農林水産業、商工業をはじめとする地場産業の安定的かつ継続的な振興を図るとともに、人や企業の地域内への流入・参入の促進に向けた取り組みの展開、新たな雇用の創出や人材の確保・育成に努めます。

また、国内外に向けて三豊の魅力を発信し、人やモノが地域内外を自由に行き交うことにより、豊かさが生まれるまちをつくります。

**政策：①農業・林業 ②水産業 ③観光 ④商業・工業 ⑤交流**

### (2) 基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

次代を担う子どもたちの「たくましく生きる力」を育成するため、確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む学校教育を推進するとともに、スポーツ分野での可能性を広げるための環境整備や、市民の主体的な生きがいづくりにつながる生涯学習の拡充に努めます。

さらに、郷土の誇りである歴史と文化の継承を図りながら、多様性を認め合う社会の形成により、すべての人権が守られ、自分らしく暮らせるまちをつくります。

**政策：①就学前教育・保育 ②学校教育 ③スポーツ ④生涯学習  
⑤郷土歴史・文化 ⑥青少年育成 ⑦人権尊重社会 ⑧男女共同参画社会**

### (3) 基本目標③【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち

年齢を問わず、市民一人ひとりが伸びやかに成長し、互いに支え合い、助け合うことができるまちには、元気や笑顔があふれています。

子どもたちがまっすぐ育つための地域ぐるみのサポート体制を強化するとともに、誰もがいくつになっても心身ともに健康で暮らすことができるまちをつくれます。

**政策：①子育て ②健康 ③児童福祉・地域福祉 ④高齢者福祉  
⑤障がい者福祉 ⑥生活困窮者支援 ⑦医療 ⑧社会保障**

### (4) 基本目標④【暮らし】人と自然が守られる定住のまち

近い将来、大地震による大きな被害の発生が予想されており、大切な生命や豊かな地域資源を守ることができる強いまちであり続けなければなりません。

さらに、暮らしの安全・安心を守る防災体制の整備・充実や交通安全活動の推進、防犯体制の強化、そして豊かな自然環境の維持を図り、定住の地に選ばれる誰もが暮らしやすいまちをつくれます。

**政策：①防災・消防 ②生活 ③環境・衛生 ④移住・定住  
⑤安全・安心**

## 第3章 基本方針

基本方針は、市民とともに行うまちづくりや、基本目標の実行と達成に欠かすことができない戦略的な行財政運営など、本市のまちづくり全体を支える基礎的取り組みとなるものです。

### (1) 基本方針①市民が可能性を切り開くまちづくり

情報通信技術の革新や経済のグローバル化など、社会情勢が急速に変化するとともに、市民が求める豊かさも多様化・複雑化してきています。その上、人口減少や少子高齢化により人口構造が大きく変化する中では、行政が公共サービスを一手に担う従来の制度では、市民ニーズを的確に把握し、高い水準でのサービスを提供し続けることが困難となりつつありました。

そこで、本市では合併以来、市民の主体的なまちづくり活動を促し、環境分野や教育・福祉分野を中心に確実に進展し、これまで行政が担ってきた公共サービスの一部を、市民自らの手によって実施する「新しい公共」が誕生しました。

また、市民によるまちづくりは、希薄になりつつある地域社会の互助・共助機能の強化につながり、ふるさと三豊への愛着や定住意向の強まりが期待されています。

この先、自分たちのまちは自分たちの手でつくる・守るという意識がこれまで以上に浸透していくことはもちろんのこと、地域間・業種間での積極的な連携により、これまで取り組んできた地域活動が多角的な広がりをみせ、継続していくことでさらなる豊かさが生まれると考えています。

### (2) 基本方針②効率的で健全な行財政運営

近年の人口減少や高齢化の急速な進行により、市税等の財源の縮小や社会保障費等の増加が続いています。

また、市民ニーズの多様化・複雑化への対応や、今後、更新時期のピークを迎えることとなる公共施設の適正配置など、将来に向けた本市の課題は多くあります。

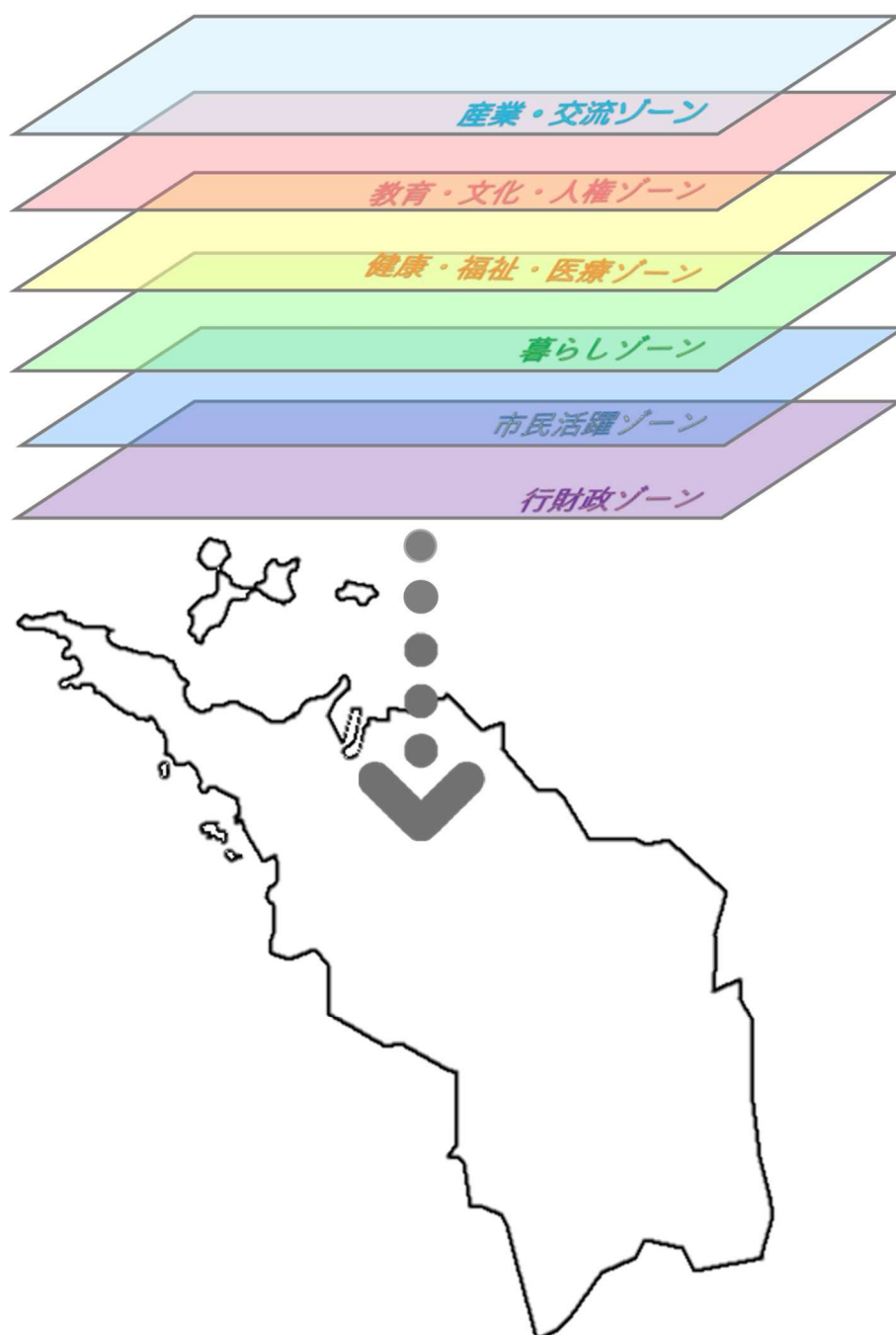
限られた財源の中、これらの多くの課題を解決していくためには、工夫を凝らした財源確保や徹底したコスト意識と管理のもと、「選択と集中」による事業展開や民間企業の経営感覚を取り入れた行政運営を進めていくことが重要です。

そして、変わりゆく市民ニーズや社会動向に、迅速かつ的確に対応できる行政組織としてのレベルアップ、適正な情報公開・発信による透明度の高い事業実施により、未来に向けて持続・発展可能なまちをめざします。

## 第4章 まちづくりマップ（ゾーニング）

本市には、各地に個性ある歴史・文化や地域資源が存在しています。しかし、限られた財源の中では、市域全体を俯瞰し、各地域の特性に応じた集中的な事業投資を行うことで、その魅力を最大限に生かし、さらに拡大することが可能となります。

ゾーニングによる各施策のすべてが、市内全域において機能し合うことで、本市におけるまちづくりマップの完成となります。





## **第3編 前期基本計画**

**（2019年度～2023年度）**

みとよのまちづくり(施策体系)

| 【将来像】                                          |                  | One MITOYO                                  |
|------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 【基本目標】                                         | 【政策】             |                                             |
| <b>目標①【産業・交流】</b><br>にぎわいが地域を元気にするまち           | ① 農業・林業          | ① 安定経営と稼ぐ力の向上<br>⑤ 生産基盤の整備                  |
|                                                | ② 水産業            | ① 漁業者育成と経営支援                                |
|                                                | ③ 観光             | ① 魅力的な観光地域と商品づくり                            |
|                                                | ④ 商業・工業          | ① 経営力の向上・強化                                 |
|                                                | ⑤ 交流             | ① 交流の推進                                     |
| <b>目標②【教育・文化・人権】</b><br>知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち   | ① 就学前教育・保育       | ① 学びの芽生えを育む教育                               |
|                                                | ② 学校教育           | ① 確かな学力と豊かな心身を育む教育                          |
|                                                | ③ スポーツ           | ① スポーツの振興                                   |
|                                                | ④ 生涯学習           | ① 生涯学習の促進                                   |
|                                                | ⑤ 郷土歴史・文化        | ① 文化芸術活動の促進                                 |
|                                                | ⑥ 青少年育成          | ① 青少年の健全育成                                  |
|                                                | ⑦ 人権尊重社会         | ① 人権尊重社会の形成                                 |
|                                                | ⑧ 男女共同参画社会       | ① 女性活躍の推進                                   |
| <b>目標③【健康・福祉・医療】</b><br>子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち | ① 子育て            | ① 出産・子育てへの支援                                |
|                                                | ② 健康             | ① 疾病の発症・重症化予防                               |
|                                                | ③ 児童福祉・地域福祉      | ① 要支援家庭・児童の保護                               |
|                                                | ④ 高齢者福祉          | ① 在宅福祉サービスの充実                               |
|                                                | ⑤ 障がい者福祉         | ① 生活支援の充実                                   |
|                                                | ⑥ 生活困窮者支援        | ① 自立に向けた生活支援                                |
|                                                | ⑦ 医療             | ① 地域医療の充実                                   |
|                                                | ⑧ 社会保障           | ① 社会保障制度の適正運営                               |
| <b>目標④【暮らし】</b><br>人と自然が守られる定住のまち              | ① 防災・消防          | ① 地域防災力の増強                                  |
|                                                | ② 生活             | ① 社会・ＩＴインフラの整備と適正管理<br>⑤ 計画的な土地利用とエリアマネジメント |
|                                                | ③ 環境・衛生          | ① 環境・景観の保全                                  |
|                                                | ④ 移住・定住          | ① 移住・定住の促進と支援                               |
|                                                | ⑤ 安全・安心          | ① 交通安全対策の推進                                 |
| 【基本方針】                                         |                  |                                             |
| 方針①                                            | 市民が可能性を切り開くまちづくり | ① 多様な人材による地域活動                              |
| 方針②                                            | 効率的で健全な行財政運営     | ① 行政財産の適正管理<br>⑤ 安定した行政サービスの提供              |

## ～心つながる豊かさ実感都市～

### 【施策】

- |                  |                   |                     |
|------------------|-------------------|---------------------|
| ② 担い手の確保と育成      | ③ 耕作放棄地対策の推進      | ④ 有害鳥獣対策の推進         |
| ② 水産資源の確保と基盤整備   |                   |                     |
| ② プロモーション力の強化    |                   |                     |
| ② 事業創出の環境整備・支援   | ③ 企業立地体制の強化       | ④ 雇用・就労支援           |
| ② 知名度向上          |                   |                     |
| ② 施設の充実と適正配置     |                   |                     |
| ② 施設の充実と適正配置     |                   |                     |
| ② スポーツ施設の充実      | ③ アスリートの育成支援      |                     |
| ② 公民館活動の充実       | ③ 図書館機能の充実        |                     |
| ② 文化芸術イベントの充実    | ③ 文化財の保存と活用、歴史の継承 |                     |
| ② 人権教育の推進        | ③ 活動拠点の充実         |                     |
| ② あらゆる暴力の根絶      |                   |                     |
| ② 母子の健康ケアの推進     | ③ 地域ぐるみの子育て支援     | ④ 家庭・職場における子育て環境づくり |
| ② 正しい生活習慣の普及     | ③ 心と体の健康づくり       |                     |
| ② 子どもの貧困対策の推進    | ③ 地域福祉の推進         |                     |
| ② 介護予防・介護サービスの充実 | ③ 生きがいづくりと社会参加の促進 | ④ 高齢者を見守る地域づくり      |
| ② 社会参画の促進        |                   |                     |
| ② 災害への備えと対応      | ③ 消防体制の充実         |                     |
| ② 交通の利便性向上       | ③ 住環境の整備          | ④ 空き家対策の推進          |
| ⑥ 離島・農山村の振興      | ⑦ 公園・緑地の整備        | ⑧ 墓地・斎場の維持管理        |
| ② 循環型・省エネ社会の形成   | ③ ごみ・し尿の適正処理      | ④ 生活排水の適正処理         |
| ② 防犯対策の充実        | ③ 消費者保護の推進        | ④ バリアフリー化の推進        |

### 【施策】

- |               |              |            |
|---------------|--------------|------------|
| ② 民間活力の活用     | ③ 財源の確保と適正執行 | ④ 情報の公開と管理 |
| ⑥ 行政運営と組織力の強化 |              |            |

## 第1章 重点プロジェクト

### 基本目標1【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち



#### 【先端技術とともに産業を活性化する】

- ① ICT活用による農水産業振興…………… (P26・33)
- ②薬用機能性作物の栽培促進…………… (P26)
- ③ ICT活用による有害鳥獣駆除対策…………… (P30)
- ④企業への先端技術導入支援…………… (P40)
- ⑤AIに係る拠点整備…………… (P42)



#### 【企業振興及び立地促進】

- ⑥地域ファンドの創設…………… (P40)
- ⑦工業用水道の整備…………… (P43)



#### 【労働力の拡大】

- ⑧働き手確保支援…………… (P44)



#### 【公民連携による観光産業・にぎわいの創出】

- ⑨みとよりリゾート化計画の推進…………… (P36)
- ⑩造船跡地におけるにぎわい創出…………… (P36)



#### 【域外連携による交流の促進】

- ⑪みとよ未来ヤングサミットの開催…………… (P46)

### 基本目標2【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち



#### 【子どもの表現力・考える力・伝える力の育成】

- ⑫母国語教育の推進…………… (P53)



#### 【子どもの夢を広げ、実現する】

- ⑬地域クラブチームの育成・支援…………… (P60)
- ⑭専門家等による派遣指導…………… (P60・67)
- ⑮未来の夢を叶える人材育成…………… (P62)



#### 【教育環境の充実】

- ⑯北部学校給食センターの整備…………… (P54)

### 基本目標3【健康・福祉・医療】子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で暮らせるまち



#### 【市民の健康を守りぬく】

- ①7 A I ・ I C T 活用による健康寿命の延伸… (P88)
- ①8 地域医療体制の強化…………… (P108)



#### 【就学前教育・保育環境の拡充】

- ①9 待機児童ゼロミッション…………… (P51)



#### 【子育てを地域で支える】

- ②0 地域子育て支援拠点の整備…………… (P85)

### 基本目標4【暮らし】人と自然が守られる定住のまち



#### 【大規模地震や災害から生命を守る】

- ②1 自主防災組織の育成支援…………… (P113)
- ②2 市内住宅等の耐震強化促進…………… (P114)
- ②3 消防施設の更新…………… (P115)



#### 【エリアマネジメントによるまちづくり】

- ②4 都市計画・立地適正化計画の再編・策定… (P122)
- ②5 庁舎周辺エリアの開発…………… (P122)



#### 【まちに人を呼び込む】

- ②6 若者定住・地域経済活性化の促進…………… (P132)
- ②7 空き家バンク住宅への家賃補助…………… (P132)

### 基本方針1 市民が可能性を切り開くまちづくり



- ②8 活躍市民への応援・支援…………… (P139)

### 基本方針2 効率的で健全な行財政運営



- ②9 公共施設再配置…………… (P143)
- ③0 P P P / P F I 公民連携推進…………… (P144)
- ③1 庁内業務R P A 導入…………… (P147)

## 第2章 基本目標①【産業・交流】にぎわいが地域を元気にするまち

### ◆政策

1. 農業・林業
2. 水産業
3. 観光
4. 商業・工業
5. 交流

## ◆政策1 農業・林業

### 現状と課題

#### 農業従事者の高齢化と減少

農業従事者の高齢化の進行や後継者不足により、新たな担い手の育成が急務となっています。

今後は、持続可能な農業生産活動を促進するため、非農家や都市部からの移住者、退職就農者などの多様な担い手の育成に取り組む必要があります。

#### 農作物への鳥獣被害

丹精込めた農作物が鳥獣被害に遭うと、農業従事者の耕作意欲が減退するとともに、経済的ダメージを受けます。

これ以上、被害が広がらないよう捕獲に取り組むとともに、農地を柵で守るなどの周辺の環境整備を行い、有害鳥獣を寄せつけない集落づくりが求められています。

#### 稼げる農業へ

多くの生産者がマーケットのニーズを知らず、価値の高い農産物が認知されないまま埋もれてしまっています。

地域でつくられる農作物が適正な評価を受け、戦略的に消費者のもとへ届けていくことが農業を稼げる産業へと成長させることとなります。

### ●施策

1. 安定経営と稼ぐ力の向上
2. 担い手の確保と育成
3. 耕作放棄地対策の推進
4. 有害鳥獣対策の推進
5. 生産基盤の整備

## ●施策1 安定経営と稼ぐ力の向上

### まちづくり目標

高い収益性を確保した生産体制・流通の仕組みを構築するとともに、新しい技術を積極的に導入し、暮らしの安定や豊かさを実現できる魅力とやりがいのある農業をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 先端技術の導入促進 **重点①**

農作業の省力化や効率化とともに、データの収集と分析による農業収益の向上を目的として、ICT<sup>※8</sup>の利活用はもとより、AIやIoTなどの先端技術の導入を促進します。

#### 2. 経営負担の軽減支援

経営コストの縮小と、作業の効率性向上に向けた農業用機械等の導入支援を行うとともに、共同利用体制の強化を図ります。

また、国や県が実施する各種補助制度について情報提供を行い、活用を促進します。

#### 3. 経営体育成と法人化の促進

生産性向上をめざす経営体を支援するとともに、高い経営管理能力を備えた経営組織の育成に向け、企業経営への移行を促進します。

#### 4. 農産物の高付加価値化の促進 **重点②**

薬用機能性作物<sup>※9</sup>をはじめとする高需要が見込まれる産品の栽培や、農産物における特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取り組みを行います。

#### 5. 地域農産品の消費拡大の促進

地域農産品の消費拡大を目的に、学校給食をはじめ、食育を通じた地産地消を促進するとともに、新たな販路の確保に向けて、ふるさと納税返礼品への積極的な採用や地域内外でのPR活動を行います。

※8 「Information and Communication Technology」情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。

※9 医薬として用いる作物と、疲労回復や老化防止、生活習慣病予防などに効果があるとされる成分（機能性成分）を含んだ作物の総称。

## まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名            | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|------------------|----|------|----|---------|
|                  |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| ICTを活用した取り組み件数   | 件  | 2017 | －  | 5       |
| 農地所有適格法人数(年度末時点) | 法人 | 2017 | 26 | 30      |

## 関連計画

- ・三豊市農業振興計画

## ●施策2 担い手の確保と育成

### まちづくり目標

次世代の後継者となる多様な担い手を確保・育成し、地域農業の将来にわたる継続と新たな挑戦による発展をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 新規就農の促進と支援

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性、外国人などのあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

#### 2. 認定農業者の育成

自ら目標を持ち、創意工夫のもと経営改善を進める認定農業者に対し、地域農業を牽引するリーダーとして、関係機関との連携による研修会の開催等の支援を行います。

#### 3. 集落営農組織の設立促進

地域農業を守る協力組織となる集落営農組織の設立に向けて、意識啓発を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名            | 単位  | 基準値  |     | 目標値    |
|----------------|-----|------|-----|--------|
|                |     | 年度   | 数値  | 2023年度 |
| 新規就農者数         | 人   | 2017 | 18  | 24     |
| 認定農業者数（年度末時点）  | 経営体 | 2017 | 258 | 280    |
| 集落営農組織数（年度末時点） | 組織  | 2017 | 17  | 35     |

### 関連計画

- ・三豊市農業振興計画
- ・人・農地プラン

## ●施策3 耕作放棄地対策の推進

### まちづくり目標

耕作放棄地・遊休農地の拡大防止及び再生に向けた取り組みによって、地域の農地を守り、将来に継承することで、安全・安心な農作物の安定供給と農業の活性化をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 現存農地の適正管理と保護

「三豊市農業振興地域整備計画」に基づく農地利用や、農地パトロールの実施により、優良農地の適正管理と確保に努めるとともに、遊休農地の利活用を促進します。

#### 2. 農地利用の最適化

担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、狭小・遊休農地に適した作物の栽培等による有効活用に努めます。

#### 3. 中山間地域への支援

耕作不便地である中山間地域の遊休地化を防止するために、農業生産活動の継続に向けた支援を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                  | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|------------------------|----|------|-------|---------|
|                        |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 担い手への農用地の利用集積面積（年度末時点） | ha | 2017 | 1,031 | 1,200   |

### 関連計画

- ・三豊市農業振興地域整備計画
- ・三豊市農業振興計画
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針

## ●施策4 有害鳥獣対策の推進

### まちづくり目標

農業経営に大きな経済的打撃を与え、耕作意欲減退の要因となりうる鳥獣被害に対し、より効果的な対策による早急な解決を進め、農業に集中して取り組むことができる環境を整備します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 被害の未然防止策の推進

防護柵の適正な点検管理、未整備となっている箇所への設置を進めるほか、鳥獣の餌場や住处となる場所をなくすよう努めるなど、鳥獣被害の未然防止に向けた対策を進めます。

#### 2. 地域による鳥獣対策の強化

鳥獣被害への理解と知識を深める講習会の開催や、自主的な防護柵の設置に対する支援を行い、地域における鳥獣対策を強化します。

#### 3. 有害鳥獣捕獲者の支援と確保 重点③

三豊市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を支援するため、ICTを活用した捕獲機の導入などにより捕獲者の負担軽減を図るとともに、狩猟免許取得の促進による人員確保に努めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名          | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|----------------|----|------|-------|---------|
|                |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 有害鳥獣捕獲数(イノシシ)  | 頭  | 2017 | 1,631 | 1,500   |
| 農作物への被害額(イノシシ) | 千円 | 2017 | 9,097 | 7,278   |

### 関連計画

- ・三豊市農業振興計画
- ・三豊市鳥獣被害防止計画

## ●施策5 生産基盤の整備

### まちづくり目標

農業及び林業を営む上で、基盤となる施設の整備及び維持管理を適正に行うことで、持続的な産業として維持します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 土地改良施設の適正管理

農業生産基盤の安定化に向けて、農道、ため池、用排水施設等の整備及び適正な維持管理を行います。

#### 2. 森林機能の保全

国土の保全や水源のかん養<sup>※10</sup>、自然環境の保全、地球温暖化の防止、荒廃竹林の防止、林産物の供給などの森林の持つ公益的機能の健全維持に向けて、林道の適正な維持管理と、造林・間伐・枝打に対する支援を行います。

#### 3. 水源の確保

農業用水の安定供給の確保及び維持管理の軽減を図るため、香川用水施設の機能を保持します。

#### 4. 多面的機能の維持・発揮

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します。

### 関連計画

- ・三豊市農業振興計画

※10 水を蓄え、洪水を緩和したり、水質を浄化したりすること。

## ◆政策2 水産業

### 現状と課題

#### 漁業従事者の減少と高齢化の進行

漁業従事者の高齢化、水産資源の減少や漁業環境の悪化等により、漁業従事者は減少傾向にあります。このため、漁業環境の保全と三豊海域の水産業の健全な発展に取り組む必要があります。

#### 漁港施設の老朽化

漁港海岸堤防は、整備後40年以上が経過し損傷や機能低下が進行しています。また、漁港施設においては安全性が確保されておらず異常潮位等が原因となり、施設被害が発生している状態です。

#### 低迷する漁獲量

2015年度の漁獲量は846tとなっており、5年前と比べて297t減少するなど、低迷傾向が続いています。

### ●施策

1. 漁業者育成と経営支援
2. 水産資源の確保と基盤整備

## ●施策1 漁業者育成と経営支援

### まちづくり目標

次世代における水産業の担い手の育成と経営支援により、安定的で生産性の高い産業への成長をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 漁業従事者の確保・育成

漁協等関係機関との協力・連携により、新たな漁業従事者の確保と、後継者の技術や知識の習得支援に努めます。

#### 2. 漁業活動への支援 重点①

経営の安定化と効率化を図るため、ＩＣＴの利活用はもとより、ＡＩやＩｏＴなどの先端技術の導入を促進します。

#### 3. 消費拡大の促進

消費の拡大に向け、食育を通じた魚食文化の普及や地元水産物のＰＲに努めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名          | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|----------------|----|------|-----|---------|
|                |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| 漁業従事者数(正準組合員数) | 人  | 2017 | 250 | 250     |

## ●施策2 水産資源の確保と基盤整備

### まちづくり目標

水産資源の確保と漁港施設・漁港海岸等の点検・管理を通じて、安定的に水産物を供給できる水産業経営をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 水産資源の確保

漁協や県との連携により、水産物の安定供給を目的とした稚魚の放流を行います。

#### 2. 漁港施設等の維持管理

施設の長寿命化や安全性の確保に向けて、漁港施設や漁港海岸等の定期点検を行い、計画的な維持管理に努めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名           | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|-----------------|----|------|-----|---------|
|                 |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| 漁獲量(海面漁業＋海面養殖業) | t  | 2017 | 918 | 920     |

## ◆政策3 観光

### 現状と課題

#### 連携体制の構築

市内に質の高い観光資源を有しながらも、それぞれが点在しており、地域としての魅力を出し切れていません。

観光客に選ばれる地域となるためには、観光客にとってより魅力的であり、この地域にしかない価値を発信し続ける必要があります。そのためには、域内での連携体制の構築が求められます。

#### 稼ぐ力の醸成

継続して稼ぐ力を醸成するため、域内での連携に加え、域外との連携体制を構築し、市場の需要に応じてより付加価値の高い商品の発信と、域外からの投資の呼び込みを推進していく必要があります。

#### 魅力の認識

市民アンケートにおいて「観光地なし」という回答が多数あることから、市民レベルでの観光に対する認識は低いといえます。

市民が観光資源の魅力に気づけば、観光資源の活用や新たな展開により地域の活力となり、資源の保全、価値の向上につながります。

#### 三豊の知名度向上

選ばれる地となるためには、「三豊といえばこれ」といえるものを発信し、浸透させる必要があります。

地勢、気候、名所等と合わせて、その土地から生まれる産品を効果的にアピールすることが知名度の向上につながります。

### ●施策

1. 魅力的な観光地域と商品づくり
2. プロモーション力の強化

## ●施策1 魅力的な観光地域と商品づくり

### まちづくり目標

観光資源を豊富に有する市内北部エリアの魅力を生かし、明確な統一コンセプトのもと公民連携による環境整備や観光地化を進めることで、国内外から本市を訪れる人が高い満足を感じ、何度も足を運んでもらうことができるまちをめざします。

さらに、市内に点在する資源をつなぎ合わせ、磨き直した「三豊ならではの」の観光商品を地域から発信し、継続的に稼ぐ仕組みをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 観光地としての魅力創造 重点⑨

民泊を含む宿泊施設の多様化・充実をはじめ、観光業を中心とした地域産業の拡大及び創業・新規参入に向けた民間企業の活動支援により、市内北部エリアをリゾート地として定着させ、さらに市内全域への波及効果を生み出します。

#### 2. インバウンド対策の推進

外国人観光客の獲得に向け、多言語による観光案内パンフレット・案内表示などの環境整備に努めます。

#### 3. 通信環境の整備

観光客の利便性向上と観光情報の拡散促進に向けて、公民連携による無料Wi-Fiの整備や移動式無線LANの導入などを進めます。

#### 4. 詫間地区造船跡地におけるにぎわい創出 重点⑩

詫間支所周辺エリアを対象としたグランドデザイン構想に基づき、造船跡地においてにぎわい創出をめざします。

#### 5. 商材の掘り起こしと販売

地域の観光資源から潜在付加価値の高い商材を掘り起こし、さらに価値を高めた商品づくりを行います。また、需要度や魅力、訴求力の向上に向けて、市内に点在する資源をつなぎ合わせ、継続的に地域経済が活性化する仕組みをつくります。

## 6. 連携体制の構築・強化

多様なプレーヤーが統一された意思のもと、業種や地域の垣根を越えて多角的かつ広域的に連携するため、観光にかかわる企業や人が集うプラットフォーム<sup>※11</sup>を創設します。

## 7. 着地型観光の推進

三豊ならではの地域特性や資源を掛け合わせた滞在プログラムなど、他地域では、体験することができない独自性の高い観光商品開発を促進します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名         | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|---------------|----|------|-------|---------|
|               |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 観光入込客数(延べ)    | 千人 | 2017 | 1,450 | 1,650   |
| 宿泊者数(延べ)      | 千人 | 2017 | 18    | 28      |
| 外国人宿泊者数(延べ)   | 人  | 2017 | 446   | 1,000   |
| かがわWi-Fiスポット数 | 箇所 | 2017 | 71    | 100     |

### 関連計画

- ・三豊市観光基本計画

※11 様々な観光における取り組みを推進しつつ、市場との窓口機能等を担う事業体や組織。

## ●施策2 プロモーション力の強化

### まちづくり目標

海外を含む地域外に向けて、三豊市の知名度やイメージの向上、誘客促進及び消費拡大につながる効果的なプロモーション※12を展開するとともに、地域内への情報発信により、ふるさとに対する誇りや郷土愛にあふれるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 国内への情報発信

観光プラットフォームを中心に、マスメディア※13や各種イベント等との連携や、SNS※14・動画共有サービス※15など各ターゲットに求心力の高いツールを取り入れたPR活動を行い、その効果を測りながら、広域的な集客拡大に向けた情報発信を進めます。

#### 2. インバウンド向けプロモーションの実施

海外からの誘客促進に向けて、多言語対応による情報発信や、諸外国におけるインフルエンサー※16を登用した海外プロモーションを実施します。

#### 3. 三豊の顔づくりとシビックプライドの醸成

市民のまちに対する誇りや愛着が育つことで、地域資源や特性を活用した経済活動が活発になるように、ブランディング※17による三豊の顔づくりを行うとともに、地域の魅力再認識につながる情報発信を市内に向けて行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名        | 単位 | 基準値  |       | 目標値    |
|------------|----|------|-------|--------|
|            |    | 年度   | 数値    | 2023年度 |
| 観光入込客数(延べ) | 千人 | 2017 | 1,450 | 1,650  |
| 宿泊者数(延べ)   | 千人 | 2017 | 18    | 28     |

### 関連計画

- ・三豊市観光基本計画

※12 販売を促進するために活動すること。

※13 新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの大衆向けの媒体。

※14 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。ツイッターやフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※15 インターネット上で、音声付きの動画を自由に投稿・閲覧できるサービス及びウェブサイト。

※16 社会に大きな影響を及ぼす人や事物。

※17 ブランドを構築するための組織的な取り組み。

## ◆政策4 商業・工業

### 現状と課題

#### 卸売・小売業における事業所数及び従業者数の減少

商業・サービス業の事業所数、従業者数は減少傾向にある一方、年間商品販売額は増加傾向にあります。

しかし、本市以外に買い物客が流出していることから、流出に歯止めをかけなければ、今後、小売業を中心に事業所数がさらに減少し、雇用の安定を脅かす状況となることが懸念されます。

#### 人手不足の加速

産業を支える生産年齢人口が減少し、事業者は人材確保が難しい状況となり、人手不足、後継者不足が深刻化しており、このまま放置すれば、市内の産業基盤が失われかねない状態です。

人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、魅力ある企業にしていくことが喫緊の課題となっています。

#### 時代に即した企業支援施策

経済の多様化・グローバル化が進む中、企業が求める支援内容が大きく変化しつつあります。

このため、時代に合った支援内容を検討し、迅速に対応する必要があります。

#### 限られた業種への従業者数の集中

市内企業の業種ごとの就業割合は、製造業の割合が高く、IT系をはじめとする専門・技術サービス業関連などの企業の割合が低く、労働力の市外流出を招く要因となっています。

製造業の人材確保を支援しつつ、新しい分野における働く場の創出を図る必要があります。

### ●施策

1. 経営力の向上・強化
2. 事業創出の環境整備・支援
3. 企業立地体制の強化
4. 雇用・就労支援

## ●施策1 経営力の向上・強化

### まちづくり目標

商工会、金融機関等と連携し、経営指導体制の強化や金融支援制度の活用促進を図り、経営の改善や効率化を進めます。また、市内での消費拡大・地域内経済循環を促進するとともに、企業・地域の「強み」を生かした商品の情報発信・販路拡大・新分野進出を支援します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 商工会運営の支援

経営指導員、経営支援員を中心とした小規模事業者に対する経営改善普及事業の推進、農商工マッチング支援、販路開拓支援等を行う商工会活動を支援します。

#### 2. 先端設備等の導入促進及び支援 **重点④**

労働生産性の向上に向けた、市内の中小企業者の先端設備等の導入支援を行います。また、設備取得に際し、固定資産税の軽減措置による税制面での支援を行います。

#### 3. 中小企業等経営改善資金の支援

企業育成と経営の安定を促進し、あわせて商工業の振興を図ることを目的に、設備資金の融資に対し利子補給を行います。

#### 4. 経営と販路拡大の支援

事業者の販路拡大、知的財産の取得による競争力強化等を促進するための支援を行います。また、国、県等の支援施策等の情報を集約し、本市情報発信サイトより情報発信することで支援の強化を図ります。

#### 5. 資金調達の支援 **重点⑥**

市内の中小企業等が創業・設備投資・経営革新など新たな事業展開を行う場合、公的補助金等の活用を促進するとともに、地域金融・企業・自治体等による地域ファンド<sup>※18</sup>の創設にチャレンジします。

※18 自治体や地方銀行などが出資してつくる投資を目的とした組織。

## まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                 | 単位  | 基準値  |       | 目標値     |
|-----------------------|-----|------|-------|---------|
|                       |     | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 商工会の巡回・窓口相談(記帳)指導件数   | 件   | 2017 | 8,784 | 10,000  |
| 先端設備等導入計画認定における設備投資額  | 百万円 | 2017 | －     | 1,900   |
| 中小企業等経営改善資金利子補給金の交付件数 | 件   | 2017 | 228   | 250     |
| 産業振興事業補助金の交付件数        | 件   | 2017 | 10    | 22      |

## 関連計画

- ・三豊市産業振興基本計画

## ●施策2 事業創出の環境整備・支援

### まちづくり目標

創業や新分野への進出を促進するため、事業に必要な知識や技能を習得するセミナーや異業種交流による新商品の開発などへの支援を行います。また、商工業を担う後継者の確保や人材育成に取り組み、円滑な事業承継を促進します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 創業支援

みとよ創業塾の開催及び三豊市創業支援事業補助金により創業者の育成・支援を行うとともに、市及び商工会に創業相談窓口を設置します。

#### 2. 円滑な事業承継への支援

地域産における優れた技術やノウハウを次世代に引き継ぐため、現状を把握し、関係支援機関との連携のもと、経営者への意識啓発を行い、後継者のマッチング、マッチング後のフォローアップ、専門家による支援等を行います。

#### 3. AI研究・人材育成拠点の整備 重点⑤

東京大学大学院松尾研究室との連携により、AIを活用した新産業創出と人材育成を目的とした活動拠点の整備を行います。

また、市内企業が抱える課題を解決するために先端技術のマッチングを図ります。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名             | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|-------------------|----|------|----|---------|
|                   |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| みとよ創業塾受講者の創業件数    | 件  | 2017 | 15 | 20      |
| 商工会における事業承継診断件数   | 件  | 2017 | 3  | 6       |
| AI活用による課題解決件数(累計) | 件  | 2017 | —  | 10      |

### 関連計画

- ・三豊市産業振興基本計画
- ・三豊市創業支援事業計画

## ●施策3 企業立地体制の強化

### まちづくり目標

時代に即した企業立地支援による新規参入の促進と、地域企業の設備投資支援により、地域における経済活動の拡大及び活性化をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 企業立地支援の充実

新規企業の参入と地域企業の設備投資の促進に向けて、企業ニーズに即した企業立地支援を行います。

#### 2. 工業用水道の整備 **重点⑦**

市内における雇用機会の拡大と税収増加を図るため、製造業を中心とした工場の安定的かつ継続的な操業を支援する工業用水道の整備を計画的に進めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名               | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|---------------------|----|------|----|---------|
|                     |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| 敷地面積5ha 以上を有する立地企業数 | 社  | 2017 | 7  | 9       |

### 関連計画

- ・三豊市産業振興基本計画

## ●施策4 雇用・就労支援

### まちづくり目標

市内で働くことを希望する人と人材確保を希望する市内企業とのマッチング機会をつくることで、地域産業の人手不足の解消や若者等の地元就職を促進します。

また、多様化するライフスタイルに合わせた働き方の実現を図り、働くことを通じて、誰もが活躍できるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 若者の地元就職支援

ふるさとに対する愛着や誇り、地元で働く意義を醸成し、若者の地元就職を促進するために、企業による大学生等向けのインターンシップ※19開催費用の一部助成を行います。

#### 2. 就職説明会の開催

就業機会の創出及び企業の労働力確保に向け、市内企業による就職説明会の開催により、企業と働き手のマッチングを図ります。

#### 3. ハローワーク・企業との連携による働き手確保支援 重点⑧

ハローワークと雇用対策協定を締結し、企業が求める外国人を含む多様な働き手確保に向けた連携事業を展開します。

#### 4. ワーク・ライフ・バランスの支援

市内企業におけるワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるため、講演会等による意識啓発を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                    | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|--------------------------|----|------|------|---------|
|                          |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| インターンシップ支援事業補助金交付件数      | 件  | 2017 | 1    | 10      |
| 就職説明会参加者数                | 人  | 2017 | 110  | 150     |
| ハローワークとの連携事業実施回数         | 回  | 2017 | －    | 5       |
| ポジティブ・アクション※20に取り組む企業の割合 | %  | 2017 | 65.8 | 75.0    |

### 関連計画

- ・三豊市産業振興基本計画

※19 学生が企業などで一定期間、就業体験をすること。

※20 積極的改善措置。男女間の参画の機会の格差を改善するため、必要な範囲内で、男女のいずれか一方に、その機会を積極的に提供すること。

## ◆政策5 交流

### 現状と課題

#### 交流人口・関係人口の拡大

交流人口・関係人口の拡大をめざすには、域外からの継続的かつ積極的な三豊市にかかわるファンの獲得が重要です。

多くのファンを獲得するためには、魅力的な情報の発信・認知・興味喚起・訪問・購入等のサイクルを継続的に行っていく必要があります。

#### ●施策

1. 交流の推進
2. 知名度向上

## ●施策1 交流の推進

### まちづくり目標

市民主導による国内外との多様な交流を通じ、人・モノ・情報・文化の交流を促進することで地域活性化に努めます。また、学官連携に向けた機会の創出を図り、大学と市民・市民団体との連携を促進します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 友好都市交流活動の推進

国内外で友好都市提携を結んでいる徳島県美波町、北海道洞爺湖町及び大韓民国慶尚南道陝川（ハプチョン）郡、アメリカ合衆国ウィスコンシン州ワウパカ市、中華人民共和国陝西省三原（サンゲン）県との市民や学生等による交流活動の支援を行います。

#### 2. 学官連携の推進 **重点⑪**

高専・大学と行政・市民団体の連携による、地域課題の解決や新産業の創出に向けた継続的な取り組みを行います。

## ●施策2 知名度向上

### まちづくり目標

三豊市を知ってもらい、ファンになってもらう取り組みを実践し、交流人口・関係人口の拡大をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 魅力を伝える情報発信

県外・市外に向けた、各種媒体（看板、メールマガジン、パンフレット、SNS等）を活用した広報活動を行うとともに、効果測定に基づき、より効果的な手法によるプロモーションを行います。

#### 2. ふるさと納税の充実

本市を知り、足を運んでもらうきっかけとなるよう、ふるさと納税の充実を図ります。

#### 3. ふるさと会等のつながりの強化

市出身者を中心に構成されるふるさと会を運営し、交流の輪を広げるとともに、ふるさと納税を通じた支援を呼びかけ、地元製品の新たな販路開拓、U・I・Jターン<sup>※21</sup>など移住促進につながる情報発信を行います。

#### 4. ふるさと大使によるPR

三豊市に縁があり、様々な分野で活躍する著名人（ふるさと大使）を通じて、市の魅力を広く紹介します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名        | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|--------------|----|------|-------|---------|
|              |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 観光入込客数(延べ)   | 千人 | 2017 | 1,450 | 1,650   |
| 宿泊者数(延べ)     | 千人 | 2017 | 18    | 28      |
| ふるさと会交流会参加者数 | 人  | 2017 | 226   | 250     |

※21 Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。

## 第3章 基本目標②【教育・文化・人権】知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

### ◆政策

1. 就学前教育・保育
2. 学校教育
3. スポーツ
4. 生涯学習
5. 郷土歴史・文化
6. 青少年育成
7. 人権尊重社会
8. 男女共同参画社会

## ◆政策1 就学前教育・保育

### 現状と課題

#### 保育ニーズの多様化

社会・経済状況などを背景とした女性の就業意識の高まりなど、働き方の多様化により、保育所への入所希望者数は大幅に増加しています。

また、保育サービスに対する期待も高度化・多様化しており、多様な保育ニーズへの対応と保育の質の向上が課題となっています。

#### 就学前教育への期待

幼児生活の連続性や発達・学びの観点から、保育所・幼稚園と小学校が円滑に接続されていくことが望ましく、就学前から小学校への切れ目のない支援が必要です。

### ●施策

1. 学びの芽生えを育む教育
2. 施設の充実と適正配置

## ●施策1 学びの芽生えを育む教育

### まちづくり目標

教育内容の充実や指導者の育成により、幼児が生涯にわたる人格形成の基礎を身につけ、心身ともに健やかに成長することができる幼児教育・保育の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 教育内容の充実

幼児期の教育の重要性を踏まえ、家庭、地域との協力体制の強化のもと、就学前教育・保育における教育内容の充実に努めます。

#### 2. 教職員の資質向上

幼稚園教諭、保育士の資質及び指導力の向上に向け、各種研修会等の実施・派遣等を行います。

#### 3. 幼保連携の強化

就学前教育・保育の質の向上を目的に、幼稚園・保育所の職員が合同で計画的かつ継続的に研修を行い、保育者としての資質向上に努めるとともに、垣根を越えた人的交流を推進します。

#### 4. 特別支援教育の推進

自閉症等により学習や生活面での特別な支援を要する幼児に対し、特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                      | 単位    | 基準値  |              | 目標値          |
|----------------------------|-------|------|--------------|--------------|
|                            |       | 年度   | 数値           | 2023 年度      |
| 関係機関と連携した特別支援研修の実施箇所数(実施率) | 箇所(%) | 2017 | 16<br>(61.5) | 22<br>(85.0) |

### 関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・三豊市地域福祉計画
- ・三豊市食育推進計画
- ・三豊市障害者計画・三豊市障害福祉計画・三豊市障害児福祉計画

## ●施策2 施設の充実と適正配置

### まちづくり目標

施設等の適正な管理により、幼児が安全で快適に教育・保育を受けられる環境づくりに努めます。また、ニーズに沿った施設配置によって、通いやすい施設づくりを実現します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 施設の適切な維持管理

保育・幼稚園施設の長寿命化を図るとともに、安全性や利便性の高い環境整備に向けて、計画的な維持修繕・改修を行います。

#### 2. 認定こども園の設置推進 重点⑭

保護者の就労等の状況にかかわらず、同じ年齢であれば可能な限り同じ場所で就学前教育・保育を受けて育つ環境をめざし、就学前の教育・保育を一体としてとらえた認定こども園<sup>※22</sup>の設置を推進します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名          | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|----------------|----|------|------|---------|
|                |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 市内公立幼稚園数       | 箇所 | 2017 | 19   | 10      |
| 市内公立認定こども園数    | 箇所 | 2017 | －    | 4       |
| 幼稚園における洋式トイレ化率 | %  | 2017 | 41.6 | 80.0    |

### 関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市立学校再編整備基本計画
- ・三豊市トイレ洋式化計画
- ・三豊市公共施設等総合管理計画

※22 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

## ◆政策2 学校教育

### 現状と課題

#### 教育のICT化とグローバル化

昨今の情報化社会において、教育の場でもICT機器を活用した環境の充実が求められています。そのためには、教員のICT機器に対する苦手意識の払拭やICT機器を利用する活動内容の精選が必要です。

児童・生徒、教員ともに、ICT機器を利用しやすい環境づくりが求められています。

#### 不安や悩みを抱える子どもたち

近年は母（父）子家庭や非正規雇用の増加など様々な理由により、家庭内において経済的な不安を抱える子どもは、少なくありません。

また、肢体不自由、発達障害、ADHD<sup>※23</sup>など多様化する障がいに合わせて、学校における支援体制の整備が必要です。

#### 教員の働き方改革

地域や学校の実情を踏まえて、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、主体的に教職員の労働環境や条件の改善を進めていくための具体的な方策を示しました。

今後は、このプランに基づき、教職員が心身ともに健康を維持しながら、学習指導や生徒指導などの教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりに努める必要があります。

### ●施策

1. 確かな学力と豊かな心身を育む教育
2. 施設の充実と適正配置

※23 「Attention-deficit hyperactivity disorder」注意欠如多動性障がい。年齢あるい発達に不釣り合いな注意力・衝動性・多動性を特徴とする行動の発達障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

## ●施策1 確かな学力と豊かな心身を育む教育

### まちづくり目標

児童・生徒が人格形成の基礎と生きる力を身につけ、本市の未来を担う人材として成長できるよう、包括的かつ公平で質の高い教育を提供します。また、新学習指導要領に基づく学習活動におけるICTの積極的な活用や、学校給食における食育、地産地消の充実を図ります。

また、不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、相談等ができる環境を整備するとともに、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応や未然防止のため、校内の教育相談体制の充実を図ります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 小・中学校での教育内容の充実

小・中学校において、家庭・地域との連携強化のもと、確かな学力、健やかな体、豊かな心など、生きる力の育成を重視した教育内容の充実に努めます。

#### 2. 教職員の資質向上

小・中学校教諭の資質及び指導力の向上に向け、研修会等を実施します。

#### 3. ICTを積極的に活用した学習

学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、学校におけるICT環境を整備するとともに、情報機器の基本的操作を習得する学習活動や、プログラミング<sup>※24</sup>体験を実施します。あわせて、機器使用に伴う児童・生徒の心身の健康指導を専門的知見のもとに行います。

#### 4. 母国語教育の推進 **重点⑫**

子どもたちの表現する力、考える力、伝える力の育成に向け、論理的思考の基礎となる母国語教育を強化します。

#### 5. 外国語教育の推進

早い時期から基礎的な英語力を身につけることができるよう、外国語指導助手の適正な配置と効果的な活用により、中学校での英語教育及び小学校での外国語活動の充実を図ります。

※24 コンピュータが行うべき作業の手順をつくり、意図した処理を行うように指示すること。

## 6. 理科等教育環境の充実

子どもたちの理科離れの解消や算数・数学の学力向上をめざして、各学校における理科等教育環境を整えます。理科については、香川高等専門学校との包括協力協定に基づき、児童の理科離れ対策事業・地域づくり事業を行います。

## 7. 学校給食の充実 **重点⑯**

学校給食では、衛生管理に努めるとともに、安全・安心な食材を確保するため、香川県産及び三豊市産の産物を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。また、北部学校給食センターを整備します。

## 8. 学校図書館機能の充実

子どもの読書環境の向上と学校図書館の利用促進に向け、学校図書館指導員（学校司書）を配置し、学校図書館機能を充実します。

## 9. 不登校対策教育支援センターの運営

各学校や家庭を訪問し、不登校児童・生徒の進路保障を含め、一人でも多く学校に復帰できるよう支援するとともに、学力や基本的生活習慣を身につけることができるよう指導します。

## 10. 小学校スクールカウンセラーの派遣

小学校におけるいじめ等の問題に対応するため、児童の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー※25を配置し、いじめ等の早期発見・早期対応や未然防止に資するとともに、校内の教育相談体制の充実を図ります。

## 11. 特別支援教育の推進

発達障害等により学習や生活面で特別な支援を要する児童・生徒が在籍する小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

## 12. 小・中学校教育扶助の実施

市内小・中学校の要保護、準要保護児童の就学援助、特別支援学級在籍児童の就学奨励を行います。要保護、準要保護児童等の認定要件に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、義務教育の円滑な実施に努めます。

## 13. 貧困家庭の学習支援

生活困窮世帯の子どもを対象に、ボランティアによる学習支援や日常生活における社会性の育成支援を行います。

※25 教育機関において心理相談業務に従事する専門家。

## まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                                              | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|----------------------------------------------------|----|------|------|---------|
|                                                    |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 話し合うテーマを理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えられる児童・生徒の割合 | %  | 2017 | 33.0 | 50.0    |
| 将来の夢や目標を明確に持っている生徒の割合                              | %  | 2017 | 45.7 | 60.0    |
| 不登校児童・生徒（年間 30 日以上欠席者）の割合                          | %  | 2017 | 1.2  | 1.0     |

## 関連計画

- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・三豊市立学校再編整備基本方針
- ・三豊市学校教育情報化推進計画
- ・教育のICT化に向けた環境整備5か年計画
- ・三豊市地域福祉計画
- ・三豊市食育推進計画
- ・三豊市障害者計画・三豊市障害福祉計画・三豊市障害児福祉計画

## ●施策2 施設の充実と適正配置

### まちづくり目標

学校施設の総合的な維持管理を実施することで、安全・安心を確保し、生きる力を育むための教育環境を実現します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 学校施設の適切な維持管理

小・中学校施設において、維持修繕工事等を実施するとともに、生活環境の変化に伴うトイレの洋式化工事を実施します。今後は、施設長寿命化計画を策定し、施設の優先順位に基づいた修繕等を進めます。

#### 2. 学校の再編整備

小・中学校において、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、市立学校の適正規模化・適正配置を図ります。

#### 3. スクールバスの運行

学校の統廃合により、徒歩での通学等が困難な児童・生徒の通学時の安全を確保するため、スクールバスの運行を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名               | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|---------------------|----|------|------|---------|
|                     |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 市内小・中学校における洋式トイレ化率  | %  | 2017 | 35.8 | 80.0    |
| 市内公立小・中学校数(三豊中学校含む) | 校  | 2017 | 27   | 21      |

### 関連計画

- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市トイレ洋式化計画
- ・三豊市立学校再編整備基本方針
- ・三豊市公共施設等総合管理計画

## ◆政策3 スポーツ

### 現状と課題

#### スポーツ活動の普及

スポーツ推進委員会と体育協会が連携・協力し、スポーツ教室・大会を実施していますが、年間を通じてほとんどスポーツをしていない市民もいます。

年齢や体力などに応じて競技を選択することができ、誰もが気軽に参加できる機会・場所が求められています。

#### 体力・健康づくりの促進

市民の健康増進を図るために、「市民皆スポーツ」を旗印に、総合スポーツクラブ等の運営を行っている民間企業による専門的なプログラムを活用することで、体力・健康づくりのための様々な提案をすることが必要になります。

#### スポーツ施設の利活用の促進

利用に関する市民の満足度の向上をめざし、利用者の意見を改善に生かす仕組みが必要です。

また、利用の少ない平日のスポーツ施設の活用を促進する仕組みづくりが求められています。

#### スポーツにふれ、継続できる環境整備

少子化などの影響により、学校での部活動数も減少傾向にあります。

このことから、校区や市域を越えて、子どもたちが多様なスポーツにふれる機会と、好きなスポーツを続けていくための環境の確保が必要です。

### ●施策

1. スポーツの振興
2. スポーツ施設の充実
3. アスリートの育成支援

## ●施策1 スポーツの振興

### まちづくり目標

スポーツの普及に向けて、その中心となるスポーツ推進委員会と体育協会による自主的な活動を支援することで、スポーツによる体力・健康づくりや地域づくりに努めます。

### 具体的な取り組み

#### 1. スポーツ人口増加の促進

スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境をつくるとともに、気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツ<sup>※26</sup>の普及に向けた教室開催を支援します。

#### 2. 体育協会による自主的活動の促進

体育協会所属の各団体による自主的な活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名          | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|----------------|----|------|----|---------|
|                |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| スポーツ推進委員数      | 人  | 2017 | 41 | 45      |
| 市長杯スポーツ大会の開催件数 | 件  | 2017 | 19 | 20      |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画

※26 勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツ。

## ●施策2 スポーツ施設の充実

### まちづくり目標

スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進、世代間交流、仲間づくりの拠点となるよう、施設の機能強化と利便性の向上をめざします。また、民間の経営・運営手法を活用する指定管理制度の導入施設の拡大を図り、民間手法による健康・体力づくりプログラムが提供できる機会・場所を増やしていきます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 施設利用の促進

利用者の意見を改善に生かす仕組みをつくり、利用の少ない平日のスポーツ施設を活用する取り組みを行います。

#### 2. 計画的な施設・設備の整備

市全体の公共施設の適正配置との整合性を図りながら、社会体育施設として市民ニーズを踏まえた機能の充足と運営を行います。

#### 3. 指定管理者制度の導入

社会体育施設の機能強化と利便性の向上を図るため、より多くの施設での指定管理者制度の導入を進めます。

#### 4. 施設の安全性の確保

本体及び非構造部材が未耐震のスポーツ施設について、耐震化に向けた計画的な工事を実施します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名               | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|---------------------|----|------|----|---------|
|                     |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| 社会体育施設の耐震工事件数       | 件  | 2017 | 1  | 1       |
| 指定管理者による社会体育施設の運営件数 | 件  | 2017 | 2  | 4       |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画

## ●施策3 アスリートの育成支援

### まちづくり目標

トップアスリートが活躍することは、市民に夢や感動、勇気を与えます。  
優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘し、組織的・計画的に育成に取り組みます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 地域クラブチームの育成と支援 **重点⑬**

児童・生徒が希望するスポーツを続けられる環境をつくるため、校区や市域を越えた地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

#### 2. 地域プロスポーツ団体や地元出身選手との交流 **重点⑭**

サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体のとの連携や、バドミントンや卓球など地元出身のトップクラスの選手と子どもたちとの交流、スポーツ教室の開催により、スポーツへの興味喚起や専門知識・技術の習得につなげるとともに、人材の早期発掘や育成を図ります。

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画

## ◆政策4 生涯学習

### 現状と課題

#### 幅広い年代の学習活動の促進

各公民館・分館では館長や主事を中心に特色ある活動を展開しており、独自の講座や各種団体と連携した地域行事を通じて、地域の世代間交流や市民活動の活性化につなげています。

公民館は10代から90代までと幅広い年齢層の人が利用していますが、その中心は60～70代です。今後は、利用率の低い年代への利用促進が課題となっています。

#### 図書館利用率の増加

現在、図書館は市内に6館1室あり、それぞれの地域の特性に応じた運営を行っています。本の貸出者数は年々減少傾向にありますが、貸出冊数は増加していることから、一定の人が利用しており、新たな利用者は少ないと考えられます。

今後は、よりよいサービスを効率的に提供するため、市民ニーズを把握しながら利用率の増加に向けて取り組む必要があります。

### ●施策

1. 生涯学習の促進
2. 公民館活動の充実
3. 図書館機能の充実

## ●施策1 生涯学習の促進

### まちづくり目標

市民一人ひとりが豊かな人生を実現できる生涯学習社会の形成に向けて、「第2期三豊市生涯学習推進計画」に基づき、各種講座・教室の開催や、社会教育団体の活動支援などを行います。また、市民による自主的な生涯学習活動を促進するとともに、今ある生涯学習関連施設の有効活用、適正な管理運営を行いながら、安全で快適な学習空間の提供に努めます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 生涯学習活動の支援

子ども会、青年団、PTA、その他各種社会教育団体による自主的な生涯学習活動の活発化をめざし、支援を行います。

#### 2. 家庭教育活動の充実

保育所、幼稚園、小学校、中学校において家庭教育学級を実施し、保護者等への意識啓発により、家庭における教育力の向上を図ります。

#### 3. 生涯学習関連施設の有効活用

安全で快適な学習空間の提供に向け、施設の適正な管理運営を行います。

#### 4. 未来の夢をかなえる人材育成 重点⑮

様々な体験を通じて、子どもたちが未来に自由な夢を描けるようにサマースクールなどを実施します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名               | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|---------------------|----|------|-------|---------|
|                     |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| PTA連絡協議会事業開催回数      | 回  | 2017 | 19    | 20      |
| PTA連絡協議会事業参加者数(延べ)  | 人  | 2017 | 1,035 | 1,000   |
| 放課後子ども教室平均参加者数      | 人  | 2017 | 18    | 20      |
| 土曜日教育支援体制等構築事業参加者割合 | %  | 2017 | 21.3  | 25.0    |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画

## ●施策2 公民館活動の充実

### まちづくり目標

公民館の生涯学習及び地域コミュニティ拠点機能を強化するとともに、関係団体と連携して、生涯学習を実践する市民の“すそ野”を広げます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 幅広い年代の学習活動の促進

利用者の偏りの解消に向けて、子ども、男性、30～40代女性向けの講座開催など、幅広い人たちが学習活動に参加できる事業を実施します。

#### 2. 交流活動の充実

地域の特性やニーズに応じ、放課後児童クラブ等と連携しながら、ボランティア体験、子ども同士の交流、地域文化の継承など、交流活動の充実を図ります。

#### 3. 地区公民館の機能集約

老朽化が進む地区公民館・分館については、支所や市役所周辺の既存施設などに公民館機能を集約するなど、施設のあり方を検討し、公民館機能の一層の向上を図ります。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名           | 単位 | 基準値  |        | 目標値    |
|---------------|----|------|--------|--------|
|               |    | 年度   | 数値     | 2023年度 |
| 公民館講座開催回数     | 回  | 2017 | 215    | 220    |
| 公民館講座受講者数(延べ) | 人  | 2017 | 39,307 | 40,000 |
| 生涯学習関連施設数     | 施設 | 2017 | 33     | 30     |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画
- ・三豊市公民館基本計画
- ・三豊市公共施設等総合管理計画

## ●施策3 図書館機能の充実

### まちづくり目標

市民が本とふれあい、自由に学べるよう、図書資料や施設を充実させるとともに、人と人との交流し、地域の活性化を図るコミュニティ拠点としての図書館をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 中央図書館機能の整備

図書館サービスの充実による利用率向上をめざし、みとよ未来図書館において蔵書構成の検討や選書、情報発信、学校等との連携など中央図書館機能を持たせ、市全体を統括した業務を行います。

#### 2. 子どもの読書活動の推進

乳幼児期からのブックスタート<sup>※27</sup>事業をはじめ、おはなし会や各種イベントを通し、子どもたちが本とふれあえる環境づくりを行います。

#### 3. レファレンス機能の強化

各館それぞれが特色ある運営を行うため、その特色に応じた図書資料を充実させるとともに、利用者が必要とする情報を的確に提供できるようレファレンス<sup>※28</sup>機能を強化します。

#### 4. 市民ニーズの把握

よりよい図書館サービスの提供により、市民が集い、学習・交流する場となるよう、市民ニーズの把握に向けてワークショップやアンケート調査等を実施します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名       | 単位 | 基準値  |         | 目標値     |
|-------------|----|------|---------|---------|
|             |    | 年度   | 数値      | 2023 年度 |
| 図書館貸出者数(延べ) | 人  | 2017 | 72,662  | 80,000  |
| 図書館来館者数(延べ) | 人  | 2017 | 182,597 | 200,000 |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画
- ・三豊市図書館基本計画
- ・三豊市子ども読書活動推進計画

※27 赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあう時間を持てるよう、絵本や子育てアドバイス集などをプレゼントすること。

※28 必要な資料や情報を利用者に的確に案内すること。

## ◆政策5 郷土歴史・文化

### 現状と課題

#### 文化芸術活動の環境づくりの推進

本市では、三豊市文化協会を中心に、活発な文化芸術活動が行われており、毎年各支部（地区）単位で文化祭を開催し、作品展示や芸能発表などを通して日頃の練習成果を発表しています。

今後は、文化協会の活性化や市民の活動意欲の高揚のための情報発信など、より多くの人々が文化芸術活動に参加する環境づくりに取り組む必要があります。

#### 文化財を活用した生涯学習の充実

本市では、発掘調査によって出土した遺物の特別展示や、文化財を活用した体験教室、イベント等を実施しています。

今後は、貴重な文化財や地域で受け継がれてきた伝統芸能等を後世に残すため、公民館や図書館、各種社会教育団体等と連携し、より多くの人に啓発を行っていくことが重要です。

### ●施策

1. 文化芸術活動の促進
2. 文化芸術イベントの充実
3. 文化財の保存と活用、歴史の継承

## ●施策1 文化芸術活動の促進

### まちづくり目標

市民が文化芸術活動へ積極的に参加し、地域交流が活性化し、豊かな感性が育成されるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 自主的な文化協会活動の促進

文化活動を行う団体等の文化協会への入会及び会員の増加を促すとともに、支部間の情報交換や交流、他団体との連携を促し、主体的で活発な活動を促進します。

#### 2. 文化祭の活性化

市や各地区で開催される文化祭に、より多くの人が協力・参加できるように、運営方法の検討や新たな分野の開拓、参加方法の工夫を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名   | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|---------|----|------|--------|---------|
|         |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| 文化協会会員数 | 人  | 2017 | 2,965  | 3,200   |
| 文化祭来場者数 | 人  | 2017 | 14,153 | 16,000  |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画

## ●施策2 文化芸術イベントの充実

### まちづくり目標

市民の文化芸術への興味・関心を高めるため、多様な文化芸術を鑑賞する機会の拡充に取り組みます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 文化会館における事業の充実 重点⑭

各種団体における活動や交流、芸術等の自主文化事業の開催の場となる三豊市文化会館（マリンウェーブ）について、指定管理者制度による効果的かつ有効な管理運営を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名         | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|---------------|----|------|--------|---------|
|               |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| マリンウェーブ利用者数   | 人  | 2017 | 86,525 | 95,000  |
| マーガレットホール利用回数 | 回  | 2017 | 190    | 200     |

## ●施策3 文化財の保存と活用、歴史の継承

### まちづくり目標

地域の貴重な文化財を適切に保護するとともに、その価値を市民に広く周知し、文化財保護意識の高揚を図ります。また、地域の大切な財産である伝統・風習が次代に継承されるよう、市民・地域・学校・関係機関と連携し、より多くの人々がみたりふれたりする機会の拡充を図るとともに、担い手の育成に取り組みます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 発掘調査の実施

市内埋蔵文化財包蔵地の保護に向け、状況に応じた発掘調査を行い、遺跡の内容・範囲の把握に努めるとともに、調査結果に応じた適切な対応を行います。

#### 2. 文化財保護の推進

三豊市文化財保護協会と連携し、既存文化財の現状把握と保存に必要な修繕等を行います。

#### 3. 文化財を活用した生涯学習の充実

市民が文化財に親しむ機会として、公民館や図書館等との連携による文化財を活用した講座や体験教室を開催します。

#### 4. 後継者の育成

伝統文化・芸能の後継者育成に向け、市民が伝統や風習にふれる機会として各種団体が開催する講習会や、用具の修繕等に対し、支援を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名            | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|------------------|----|------|--------|---------|
|                  |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| 指定文化財件数          | 件  | 2017 | 189    | 193     |
| 宗吉かわらの里展示館来館者数   | 人  | 2017 | 8,202  | 9,000   |
| 詫間町民俗資料館・考古館来館者数 | 人  | 2017 | 3,843  | 4,000   |
| 詫間町紫雲出山遺跡館来館者数   | 人  | 2017 | 17,702 | 19,000  |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画

## ◆政策6 青少年育成

### 現状と課題

#### 健全育成活動の推進

学校や専門機関等と連携し、青少年の健全育成活動と非行防止活動を実施しています。また、教育支援センターと連携し、電話、訪問、来所相談を通して問題の早期発見と早期対応に努めています。

しかし、家庭環境が複雑化する傾向にあり、家庭環境に恵まれない子どもたちもみられます。

そのため、より多くの目で青少年を見守る環境づくりに向けた地域の健全育成活動の充実が必要です。

#### ●施策

##### 1. 青少年の健全育成

## ●施策1 青少年の健全育成

### まちづくり目標

青少年が次世代の担い手として心身ともに健やかに育成されるよう、学校・地域・警察や青少年健全育成に携わる各種団体等との連携・情報の共有化を図り、全市的な体制整備のもと、「地域の少年は、地域で守り育てる。」を活動目標に青少年の健全育成を図ります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 街頭パトロールや街頭補導活動の推進

街頭補導・パトロール活動を実施し、市内の有害環境の把握と子どもたちへの補導・指導を実施します。また、小学校の集団下校時には青色回転灯車によるパトロールを行います。

また、回転灯装着車運転のための資格取得と、心構えについての研修会を行います。

#### 2. 広報キャンペーンや補導体験活動の実施

広報車による啓発活動やJRの市内全駅等における各種キャンペーンを実施します。

また、中学校での非行防止意識の向上をめざし、一日補導体験活動を実施します。

#### 3. 環境浄化活動の実施

三豊市少年を守る会の協力により、白ポストによる有害図書等の回収を定期的に実施します。また、回収状況について統計をとり、情報提供を行うことで、白ポストの保全に努めます。

#### 4. 各学校等との協働活動や特別補導の充実

県下一斉街頭補導や、高校生列車補導・合同補導を実施するとともに、各学校からの要請に応じて、体育祭、式典等における学校周辺の警戒補導を学校と協力して行います。

#### 5. 相談活動の広報・啓発活動の推進

広報紙やリーフレット等で相談活動の紹介を行うとともに、チラシを作成し、各支所や学校に配布します。また、善行者の顕彰、健全育成講演会の開催、健全育成作品の募集によるカレンダーの作成など、全世代を対象に広報・啓発を図ります。

## 6. 相談体制の充実

少年や家族の悩みに対して、常に傾聴を心がけ、相談者の心の負担を少しでも軽減することに努めます。また、学校や県の相談機関などとの連携を図り、ネットワークづくりに努めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名          | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|----------------|----|------|-----|---------|
|                |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| 安心安全パトロール隊登録者数 | 人  | 2017 | 414 | 460     |
| 補導員数           | 人  | 2017 | 146 | 150     |

### 関連計画

- ・三豊市生涯学習推進計画

## ◆政策7 人権尊重社会

### 現状と課題

#### 複雑化する人権問題

本市では、すべての人の人権が尊重されるまちづくりをめざし、人権尊重都市宣言を行い、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っています。

しかし、私たちの身の回りには、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・HIV感染者・ハンセン病回復者・犯罪被害者などに関する人権問題が未だに存在しています。

また、インターネット上の児童ポルノやリベンジポルノ<sup>※29</sup>等の人権侵害、SNSサイトにおけるヘイトスピーチ<sup>※30</sup>等、性の多様化に対する理解不足による人権侵害等、その内容は国際化や情報化に伴い、ますます複雑化しています。

#### 意識調査からわかること

差別は当事者だけの問題ではなく、市民一人ひとりの問題です。しかし多くの市民は差別の現実を知りません。現実を知らないと身近に感じる事ができず、関心も薄れていきます。

日常生活にある身近な人権問題を積極的に取り上げて、教育・啓発を実践する必要があります。

#### 人権学習（研修）の推進

様々な人権問題の解決のために、学校や公民館等で学習・研修・講演を行ってきました。

昨今の人権問題の多様化・複雑化を踏まえ、これまで以上に人権に対する市民意識の高揚が求められます。これまでの取り組みを継続しつつ、その内容の充実を図ることが必要となっています。

### ●施策

1. 人権尊重社会の形成
2. 人権教育の推進
3. 活動拠点の充実

※29 別れた配偶者や恋人に対し、交際時に撮影したわいせつな写真や映像をインターネットなどで不特定多数に配布・公開するいやがらせ行為。

※30 公の場で、特定の人種・民族・宗教・性別・職業・身分に属する個人や集団に対して行う極端な悪口や中傷。

## ●施策1 人権尊重社会の形成

### まちづくり目標

多様化する人権問題に向き合い、相互の理解をもって、一人ひとりの人権が等しく尊重される社会の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 市民意識に基づく啓発活動の推進

市民意識の把握に向けた意識調査を実施し、その結果に即した広報や講演会の開催等による啓発活動を行います。

#### 2. 多様な性を認め合う社会づくり

それぞれの性が尊重される社会の実現をめざし、からだところの性や性的指向<sup>※31</sup>の多様性に対する理解を促進します。

#### 3. 人権課題解決に向けた活動の促進

関係機関・団体等による人権問題に関する研修会や講演会等の実施を支援するとともに、活動への参加を促進します。

#### 4. 人権と福祉のまちづくり

地域住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、住環境の総合的な整備を推進します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                              | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|------------------------------------|----|------|-------|---------|
|                                    |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 「基本的人権が守られている」と感じる市民の割合            | %  | 2017 | 54.5  | 60.0    |
| 「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない市民の割合 | %  | 2017 | 34.0  | 25.0    |
| 人権講演会・研修会への参加者数                    | 人  | 2017 | 3,989 | 4,300   |

### 関連計画

- ・三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- ・三豊市男女共同参画プラン

※31 人の恋愛・性愛がいずれかの性別を対象とするかを表すもの。

## ●施策2 人権教育の推進

### まちづくり目標

学校や家庭、地域、職場等での人権教育を推進することにより、人権問題に関する理解を促進し、人権が尊重される社会の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 人権教育研修等の開催

人権教育指導員を設置し、各学校・幼稚園教諭、保育士等に対して指導・助言を行うほか、市民・各種団体に対して人権教育の指導・講演を行うことで人権問題の解決に努めます。

#### 2. 人権教育の拠点施設の活用促進

地域住民の社会的、文化的向上及び人権問題の解決を図るため、拠点施設である集会所の活用促進及び管理を行います。そして、地域における子どもの育ちを支える場として、児童・生徒の健全育成を図ります。また、周辺地域の子ども・保護者・高齢者との交流を通じ、お互いの人権を尊重することで差別の解消を図ります。

#### 3. 人権関係団体の支援と指導者の育成

人権関係団体等の活動を支援するとともに、人権教育に関する研修会及び各種集会等への参加を促進し、人権関係団体の指導者を育成します。

#### 4. 児童館事業の推進

子どもたちの居場所づくりと、思いやりの心や体力を培うことを目的に、児童館での遊びや交流事業を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名                    | 単位 | 基準値  |        | 目標値    |
|------------------------|----|------|--------|--------|
|                        |    | 年度   | 数値     | 2023年度 |
| 上高野児童館利用者数             | 人  | 2017 | 8,031  | 8,400  |
| 前田児童館利用者数              | 人  | 2017 | 12,126 | 12,700 |
| 人権教育指導員等の研修会・講演会への参加者数 | 人  | 2017 | 1,130  | 1,270  |

### 関連計画

- ・三豊市人権教育・啓発に関する基本計画

## ●施策3 活動拠点の充実

### まちづくり目標

地域における拠点を中心に、交流や人権啓発活動が活発に行われることで、多様な人たちが共生できるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 相談事業の推進

健康、就労、生活困窮、教育、住環境など暮らしにおける各種人権問題の相談窓口として、解決に向けた包括的な対応を行います。

#### 2. 地域交流事業の促進

地域の各拠点で行われる交流会や教養・文化活動への支援により、活動の活性化を図ります。

#### 3. 拠点施設の適正管理

安全・安心な環境で活動を行えるよう、拠点施設の改修等による計画的な管理に努めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名               | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|---------------------|----|------|--------|---------|
|                     |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| ふれあいプラザ利用者数         | 人  | 2017 | 4,959  | 5,200   |
| たかせ人権福祉センター利用者数     | 人  | 2017 | 6,462  | 6,700   |
| 上高野文化センター利用者数       | 人  | 2017 | 16,122 | 16,900  |
| 集会所を拠点とした各種活動への参加者数 | 人  | 2017 | 2,669  | 2,800   |

### 関連計画

- ・三豊市公共施設等総合管理計画
- ・三豊市人権教育・啓発に関する基本計画

## ◆政策8 男女共同参画社会

### 現状と課題

#### 様々な分野における男女共同参画意識

2017年度に行った市民アンケートによると、『社会全体で「男女平等である」』と感じる市民の割合は12.0%と、5年前の調査結果から減少しました（2012年度のアンケートでは12.6%）。

今後も、社会通念・習慣・しきたり・家庭生活など、社会全体で意識を改革していくことが望まれます。

#### 女性の就業状況

2015年の国勢調査によると、本市の女性の就業率のグラフはいわゆる「M字カーブ※32」を描いています。

今後、人口減少や高齢化による人手不足が予測される中、本市においても「女性活躍推進法」や「三豊市男女共同参画推進条例」に基づき、女性が働きやすい環境づくりを進めなければなりません。

#### 相談窓口の周知徹底

三豊市男女共同参画に関する市民アンケートでは、「DV※33を受けたことがある」と答えた人は7.7%となっており、「そのうち誰かに相談したか」という問いに対しては、34.0%の方が、「どこ（誰）にも相談しなかった」と答えました。

今後は、相談窓口を広く周知し、早期相談につながるよう啓発を強化していく必要があります。

### ●施策

1. 女性活躍の推進
2. あらゆる暴力の根絶

※32 女性の労働力率をグラフ化した際、出産・育児を迎える30代で減少するMの曲線となること。

※33 ドメスティック・バイオレンス。配偶者や元配偶者等（恋人含む）への暴力。

## ●施策1 女性活躍の推進

### まちづくり目標

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会の実現をめざします。特に、それぞれのワーク・ライフ・バランスの重要性を広く市民に知ってもらうことで家庭・地域生活と職業の両立を促します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 男女共同参画に向けた意識改革の推進

固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の視点からの社会制度や慣行の見直しなど、男女が家庭・地域・職場等、社会全体において対等に参画できるよう、教育や学習の場において人権尊重や男女共同参画に向けた意識改革を推進します。

#### 2. 家庭・職場・地域における男女共同参画の促進

家庭・職場・地域において男女が互いに協力し、その能力を発揮できる環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスに関するさらなる啓発と支援を推進します。

#### 3. 政策・方針決定過程への女性参画の促進

政策・方針決定の場において女性の能力が十分に発揮できるよう、市の審議会等への女性の登用を進めます。また、市役所職員における女性管理職の割合を増やします。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                      | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|----------------------------|----|------|------|---------|
|                            |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| ポジティブ・アクションの取り組みを行う企業の割合   | %  | 2017 | 65.8 | 75.0    |
| 法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合 | %  | 2017 | 23.5 | 30.0    |
| 社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合    | %  | 2017 | 12.0 | 20.0    |
| 市役所の女性管理職の割合               | %  | 2017 | 12.7 | 15.0    |

### 関連計画

- ・三豊市男女共同参画プラン
- ・三豊市特定事業主行動計画

## ●施策2 あらゆる暴力の根絶

### まちづくり目標

DVやセクシュアル・ハラスメント※34、パワー・ハラスメント※35など、あらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動の推進や相談の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、被害者の保護及び自立に向けた支援を図るための対策に取り組みます。

### 具体的な取り組み

#### 1. DVへの対策の推進

暴力を許さない意識と環境づくりのため、広報等による啓発を強化するとともに、若年層へのデートDVの予防のための啓発・教育を推進します。

#### 2. 相談窓口の周知徹底

被害者からの相談体制の整備を行うとともに、DVの相談窓口や支援の流れについて、広く市民への周知を図ります。

#### 3. ハラスメントのない環境づくり

市内企業に向けて、ハラスメント防止に関する広報・啓発を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                           | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|---------------------------------|----|------|------|---------|
|                                 |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| DV被害にあっても、「どこ（誰）にも相談しなかった」市民の割合 | %  | 2017 | 34.0 | 20.0    |

### 関連計画

- ・三豊市男女共同参画プラン

※34 相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的うわさの流布など様々な態様のものが含まれる。

※35 社会的な地位の強い者による、自らの権力や立場を利用したいやがらせ。

## 第4章 基本目標③【健康・福祉・医療】子どもが 健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち

### ◆政策

1. 子育て
2. 健康
3. 児童福祉・地域福祉
4. 高齢者福祉
5. 障がい者福祉
6. 生活困窮者支援
7. 医療
8. 社会保障

## ◆政策1 子育て

### 現状と課題

#### 出生数の低下

三豊市が誕生した2006年の出生数は515人でしたが、2017年には406人になり、減少傾向が続いています。

少子高齢化が急速に進む中、今後も人口構成を適正に保ち、まちの活力を維持するためにも、少子化に歯止めをかける施策が必要です。

#### 出産・育児に関するニーズの拡大・多様化

出産後も仕事を続ける女性が増え、保育ニーズが拡大する中、保育所の入所希望や学童保育の利用者は増加傾向にあります。

子どもを安心して育てる環境づくりとして、子育て支援策や施設の充実が必要です。

#### 母子への切れ目のない支援

市内の病院には産科や小児専門科がなく、隣接市町の病院に頼っているのが現状です。また、若年出産がある一方で、不妊治療を受ける人や高齢出産する人など、出産をめぐる状況は様々です。

医療機関から妊産婦へのフォロー依頼も増加しており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が求められています。

#### 保育サービスの充実

2018年4月現在、本市には、保育所14（公立10、私立1、小規模3）があり、1,164人（公立1,070人、私立94人）が入所しています。

入所申込者数は増加傾向にあるものの、希望する保育所に入所できず、育児休業の延長や家庭保育等において対応している現状があり、受け皿の確保が急務となっています。

働き続けたいと願う女性が増えたことにより、保育ニーズは増え続け、今後さらなる保育需要の増加も見込まれることから、保育士の確保に向け、国・地方をあげての対策が求められています。

#### 不妊・高齢出産によるリスクの高まり

第1子を出産する母親の約2割が35歳以上となっており、不妊治療の助成件数も増加傾向にあることから、安心して出産・子育てするための取り組みが求められています。

### 家族のあり方（核家族化）

夫婦と子どものみの核家族が増えており、子育てを取り巻く環境が変化しています。

夫の子育て参加や、祖父母にも子育てサポートの役目を担ってもらうなどの家族間での協力のほか、地域の協力・支援も求められています。

### ●施策

1. 出産・子育てへの支援
2. 母子の健康ケアの推進
3. 地域ぐるみの子育て支援
4. 家庭・職場における子育て環境づくり

## ●施策1 出産・子育てへの支援

### まちづくり目標

妊娠前から子育て期にわたる、様々な時期・角度からの切れ目のない支援により、子どもを生み育てやすいまちをつくれます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 子どもを望む夫婦への支援

妊娠・出産を希望する夫婦に対し、不妊・不育症治療にかかる費用の一部助成を行います。

#### 2. 子育てにかかる経済的負担の軽減

認可外保育施設利用者への支援、子育て応援サービス券の支給、遺児年金の支給など、負担軽減を図る支援を行います。

また、必要な医療を受けられるよう、医療費の一部助成を行います。

#### 3. 保育体制の強化・拡大

幼稚園での3歳児保育及びこども園化を推進するとともに、民間保育施設の開設支援等、保育需要の増大に対応した取り組みの強化を図ります。

また、待機児童解消に向けた保育士の確保策として、市内保育施設等で保育士として就労するために本市へ転入する人への移住支援を行うとともに、保育士の処遇改善等に取り組みます。

#### 4. 子育てホームヘルパー・保健師訪問の実施

産前・産後期の家庭へ子育てホームヘルパーや保健師が訪問し、養育に関する相談・指導・助言、その他必要な支援を行い、家庭の養育力の育成・向上を促進します。

#### 5. 児童の一時預かりの実施

保護者が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に児童の養育が困難になったときに、一定期間、保育を行います。

#### 6. 子育て世代包括支援センターの開設

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健や児童相談をはじめ、関係機関との連携強化を図ります。

## まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名             | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|-------------------|----|------|-----|---------|
|                   |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| 子育て応援サービス券利用者数    | 人  | 2017 | 300 | 360     |
| 保育施設待機児童数(4／1現在)  | 人  | 2017 | 0   | 0       |
| 保育施設待機児童数(10／1現在) | 人  | 2017 | 38  | 0       |

※待機児童数は国定義による。

## 関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市健康増進計画

## ●施策2 母子の健康ケアの推進

### まちづくり目標

心身のきめ細やかなケアにより、妊娠期から乳幼児期にかけての母子の健康を安定的に保ちます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 小児専門科医の確保

市内病院に小児専門科医を確保します。

#### 2. 母子の健康管理

母子の健康の維持・増進を目的に、妊産婦や乳幼児への健康診査や予防接種、保健師の乳児家庭全戸訪問による健康管理を実施します。

#### 3. 出産前後の心身のフォロー

出産前後における出産や育児への不安・負担を軽減するため、育児への相談対応や子育てホームヘルパーの派遣、一時預かりなど状況に応じた支援を行います。

#### 4. 産後ケア事業の充実

産後支援を必要とする母子の心身の負担軽減を図るため、母体の回復や育児に関する指導等を実施します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|----------------------|----|------|------|---------|
|                      |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 子育てホームヘルプ事業利用者登録申請者数 | 人  | 2017 | 46   | 55      |
| 4か月児健康診査受診率          | %  | 2017 | 97.7 | 99.0    |
| 10 か月児健康相談利用率        | %  | 2017 | 98.5 | 99.0    |
| 1歳6か月児健康診査受診率        | %  | 2017 | 99.1 | 99.5    |
| 3歳児健康診査受診率           | %  | 2017 | 98.5 | 99.0    |
| 産後(1か月)ケア満足度         | %  | 2017 | 88.0 | 95.0    |

### 関連計画

- ・三豊市健康増進計画
- ・みとよすくすく子育てサポートプラン

## ●施策3 地域ぐるみの子育て支援

### まちづくり目標

地域による子育ての協力体制を整え、子育て拠点施設や交流の場の充実により、地域ぐるみでともに支え合い、助け合えるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 子育て拠点施設の整備・充実 重点<sup>20</sup>

子育て支援機能を集約した多機能型子ども支援施設を整備するとともに、親子が気軽に集い、交流できる場を拡充し、子育て相談、情報提供、助言など幅広い支援を行います。

#### 2. 放課後児童クラブの充実

施設の安全性を確保するとともに、放課後児童支援員の資質向上に資する研修の実施や、民間ノウハウの活用により、児童クラブの充実を図り、保護者が安心して就労できる環境を整えます。

#### 3. ファミリー・サポート・センターの充実

地域のボランティア会員（有償）による保育所や学校への送迎などの一時的・臨時的な子育て援助活動により、地域ぐるみで子育てと仕事の両立を支援します。

また、ボランティア会員の能力向上に向けて、スキルアップ講座を開催します。

#### 4. 地域による発達障害児支援

発達障害児を地域で支える体制を整え、適切な支援に向けて関係機関との連携を図ります。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名             | 単位  | 基準値  |    | 目標値     |
|-------------------|-----|------|----|---------|
|                   |     | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| つどいの広場実施箇所数       | 箇所  | 2017 | 4  | 5       |
| 放課後児童クラブの外部委託クラブ数 | クラブ | 2017 | 9  | 12      |
| 放課後児童支援員数         | 人   | 2017 | 41 | 60      |

### 関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・みとよ子ども未来応援計画

## ●施策4 家庭・職場における子育て環境づくり

### まちづくり目標

家庭の子育て力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、職場における子育てに対する協力・支援体制の強化を促し、前向きに子育てに向き合える社会をつくれます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 家庭の子育て力の向上

家庭内での女性の子育て負担を軽減するため、男性の育児力の向上に向けた支援・啓発活動を行います。

また、協力して子育てを行う家庭づくりに向けて、両親教室などを開催します。

#### 2. 職場環境の整備

子育てと仕事を両立できる働き方の実現をめざし、企業の子育て支援制度の充実を促進します。

### 関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市男女共同参画プラン

## ◆政策2 健康

### 現状と課題

#### ライフステージに応じた健康づくり

近年の急速な高齢化の進行は、医療費の拡大やロコモティブシンドローム<sup>※36</sup>の増加など大きな課題を引き起こしています。

また、少子化やライフスタイルの多様化により、子どもの体力・運動能力は低下し、生活習慣の乱れによる成人のメタボリックシンドローム<sup>※37</sup>該当者は増加傾向にあります。

そこで、各世代が抱える健康に関する不安や悩みの解消に向けた取り組みが重要視されています。

#### こころの健康

私たちは、常にストレスと隣り合わせで日常生活を送っており、こころの健康づくりは身近なテーマとなってきました。

しかし、生涯を通じて5人に1人がこころの病気にかかるといわれている今、病気への理解は十分とはいえず、周囲の協力を得ることができなかつたり、治療に至らず病状が悪化したりすることも少なくありません。

こころの健康への正しい知識と理解を深め、本人と周囲がストレスサインを見逃さないこと、ストレスとの上手なつき合い方を知ることが健康を保つためには大切です。

#### 健康診査・検診の受診率低迷

2017年度の若年健診（20～39歳）は、対象者1,547人中、13人（0.8%）が受診し、40歳代の健診受診率は20.0%と低迷しています。

自分の健康状態を把握し、早期に病気を発見・治療するためには、定期的な健康診査や検診を受けることが不可欠です。

### ●施策

1. 疾病の発症・重症化予防
2. 正しい生活習慣の普及
3. 心と体の健康づくり

<sup>※36</sup> 運動器の障がいのために要介護になったり要介護になる危険の高い状態。

<sup>※37</sup> 内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態。

## ●施策1 疾病の発症・重症化予防

### まちづくり目標

疾病発症の未然防止や、早期発見による迅速な対応により、市民が健康を保持した暮らしを送ることができるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 予防医療の推進

予防接種の実施により、伝染のおそれのある疾病の発症とまん延を防ぎ、感染症の予防を行うとともに、感染症予防の重要性を啓発します。

また、中高生への胃ピロリ菌検査及び除菌事業をはじめとする、がんの一次予防と、早期発見のための各種がん検診及び健康教育を行います。

#### 2. 生活習慣病対策の充実

生活習慣病の予防と改善のため、特定健診後の結果相談会及び定期健康相談、病態別健康教育、運動講座を行います。

#### 3. 重症化対策の充実 重点⑰

糖尿病や慢性腎臓病の重症化予防に向けて、健康相談や健康教室を実施します。

また、健康寿命延伸に向け、先端技術を活用した未病対策、遠隔医療等のシステム構築を進めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名            | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|------------------|----|------|------|---------|
|                  |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 中高生のピロリ菌抗体検査の受診率 | %  | 2018 | 88.0 | 93.0    |
| 肺炎球菌感染症予防ワクチン接種率 | %  | 2017 | 59.8 | 70.0    |
| 特定健康診査受診率        | %  | 2017 | 43.5 | 60.0    |
| 特定保健指導対象者数の減少率   | %  | 2017 | 20.5 | 25.0    |

### 関連計画

- ・三豊市健康増進計画
- ・みとよすくすく子育てサポートプラン

## ●施策2 正しい生活習慣の普及

### まちづくり目標

正しい生活習慣の普及により、市民が健康寿命を延ばし、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 食生活の改善促進

食生活改善推進員の育成を行い、正しい食習慣や食育の普及に向けた啓発活動を推進します。

また、管理栄養士による特定健康診査や保健指導を行います。

#### 2. 子ども向け栄養・食事指導の推進

乳幼児健診等において、食に関する指導を行うとともに、子育て世帯向けに離乳食調理教室の開催や栄養相談を行います。

#### 3. 喫煙・飲酒に関する教育の推進

喫煙や多量飲酒による健康被害について、知識を普及させるとともに、禁煙や適正飲酒に向けた相談・対応・指導を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名                 | 単位 | 基準値  |      | 目標値    |
|---------------------|----|------|------|--------|
|                     |    | 年度   | 数値   | 2023年度 |
| 食生活改善推進員（ヘルスマイト）の人数 | 人  | 2017 | 616  | 620    |
| 食育に関心がある人の割合        | %  | 2017 | 61.3 | 80.0   |

### 関連計画

- ・三豊市健康増進計画
- ・三豊市食育推進計画

## ●施策3 心と体の健康づくり

### まちづくり目標

心と体の健康づくりを促し、市民が丈夫な体と安定した心を手に入れ、心身ともに健康でバランスのとれた生活を送ることができるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 体力づくりの支援

各種運動教室やスポーツ大会の開催と併せて、スポーツ施設の利用を促進し、運動不足を解消することで健康増進を促します。

#### 2. 健口生活の促進

歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に努め、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上を促進します。

#### 3. こころの健康づくり

相談体制の強化により、必要な助言や情報提供を行い、こころの健康増進を促します。

また、特定保健指導等において、ストレス対処法や良質な睡眠についての正しい知識の周知に努めます。

#### 4. 自殺対策の推進

三豊市自殺対策計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会づくりに向けた各種施策を推進します。

#### 5. ひきこもり対策の推進

ひきこもりの長期化を防止するため、支援を必要とする人からの相談に対し、適切な支援を提供できる体制づくりに努めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                        | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|------------------------------|----|------|------|---------|
|                              |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 運動習慣者の割合（男性）                 | %  | 2017 | 22.2 | 30.0    |
| 運動習慣者の割合（女性）                 | %  | 2017 | 12.9 | 30.0    |
| 睡眠によって休息が十分にとれていない人の割合       | %  | 2017 | 27.2 | 15.0    |
| 60 歳における 24 歯以上の自分の歯を有する人の割合 | %  | 2017 | 50.8 | 70.0    |
| 50 歳における歯間部清掃用器具を使用している人の割合  | %  | 2017 | 60.5 | 70.0    |

## 関連計画

- ・三豊市障害者計画・三豊市障害福祉計画・三豊市障害児福祉計画
- ・三豊市健康増進計画
- ・三豊市自殺対策計画

## ◆政策3 児童福祉・地域福祉

### 現状と課題

#### 要保護児童等への対応

育児中の不安や、経済的・家庭的理由など、様々な背景の中で児童虐待相談の件数は減少していません。

子どもの健やかな成長のために、問題を抱える家庭を早期発見し、未然防止につなげていく必要があります。

#### ●施策

1. 要支援家庭・児童の保護
2. 子どもの貧困対策の推進
3. 地域福祉の推進

## ●施策1 要支援家庭・児童の保護

### まちづくり目標

支援を求める家庭や児童を適正に保護し、子どもを取り巻く問題の解決に努め、子どもの安定的で健やかな成長をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 児童相談の実施

児童虐待などの問題を抱える子どもや家庭に対し、児童家庭相談員による相談対応を行います。

#### 2. 児童虐待の予防と早期発見

児童虐待の未然防止や子どもを養育するうえで支援が必要な家庭の早期発見に向け、産前・産後期の家庭への子育てホームヘルパーの派遣や乳幼児の一時預かりなどを実施します。

#### 3. 生活困窮妊産婦への支援

経済的理由により入院して出産することができない妊産婦に対し、助産施設への措置入所による出産支援を行います。

#### 4. 自立・安定に向けた支援

経済的自立や安定的な生活のために、就労支援や資格・技能取得に向けた情報提供、学業・生活資金の補助を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|----------------------|----|------|----|---------|
|                      |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| 母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付人数 | 人  | 2017 | 2  | 5       |
| 高等職業訓練促進給付金交付人数      | 人  | 2017 | 4  | 5       |

### 関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市地域福祉計画

## ●施策2 子どもの貧困対策の推進

### まちづくり目標

子どもの成長の妨げとなる貧困問題を解消し、地域の支えにより子どもの成長を促進します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 子どもの居場所づくり

地域との連携のもと、生活困窮世帯の子どもの対象に、ボランティアによる学習支援や居場所づくりを行います。

#### 2. 遺児年金の支給

父母またはその一方を死亡等により失った児童の保護者に対し、遺児の健全な育成を目的に、遺児年金を支給します。

### 関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市地域福祉計画

## ●施策3 地域福祉の推進

### まちづくり目標

市民や関係団体等が「我が事」として主体的に参画する地域福祉の仕組みをつくり上げ、「地域共生社会<sup>※38</sup>」の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 民生委員・児童委員活動の促進

民生委員・児童委員による、市民の立場に立った相談対応や、地域の子どもたちの見守りなどを促進します。

#### 2. 社会福祉協議会との連携強化

地域福祉を推進する中核的な団体となる三豊市社会福祉協議会の事業運営を支援し、地域における福祉活動を促進します。

#### 3. 犯罪・非行からの立ち直り支援

犯罪や非行のない地域社会の実現をめざし、保護司や更生保護女性会の活動を支援し、過去に罪を犯した人や非行に走った人たちについて理解を深めるとともに、更生に向けた支援を行います。

### 関連計画

- ・三豊市地域福祉計画

<sup>※38</sup> 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

## ◆政策4 高齢者福祉

### 現状と課題

#### 進行する高齢化

本市の高齢化率は、2017年は34.7%であり、2025年には36.4%になると見込まれています。2025年には、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、中重度の要介護者の増加が予想されます。

増大する高齢者福祉のニーズに対応しつつ、高齢者が安心して地域で暮らしていくことができるようなサービス等の提供が期待されています。

#### 介護給付費の増大

要介護認定者の増加に伴い、介護給付費は年々増加傾向にあり、多様化するニーズに対応するためのサービスの提供と体制づくりが求められています。

介護保険の安定的な運営や適切なサービスの利用に向け、高齢者や家族への介護保険制度の周知、介護予防事業の普及啓発を行う必要があります。

要介護認定の適正な実施のため、県や関係機関と連携し、研修会の実施等、認定調査員の資質・専門性の向上を図る必要があります。

#### 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護（予防）・生活支援サービス等を一体的・継続的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、さらに広い視点からは、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをもにつくり、高め合う地域共生社会の実現をめざすことが求められています。

#### 高齢者の交通

交通機関が少ない本市では、交通弱者に対する交通手段の確保を図る必要があります。

また、歩道の拡張や段差の解消等、すべての人にとって安全な道路・交通環境の整備への取り組みを進める必要があります。

### ●施策

1. 在宅福祉サービスの充実
2. 介護予防・介護サービスの充実
3. 生きがいづくりと社会参加の促進
4. 高齢者を見守る地域づくり

## ●施策1 在宅福祉サービスの充実

### まちづくり目標

多面的・多角的なサポートにより、高齢者が自分らしく過ごすことができる日常生活の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 在宅サービスの充実

高齢者が自宅において、安心して健やかな暮らしを送るための各種生活支援を行います。

#### 2. 福祉タクシー利用券の交付

高齢者等の交通手段の確保と経済的負担の軽減に向けて、福祉タクシー利用券を交付します。

#### 3. 生活管理指導員による介護予防対策の推進

要介護状態への進行を予防するため、社会適応が困難な高齢者や一時的に養護老人ホーム等に入所する人に生活管理指導員を派遣し、支援・指導・関係機関との連携調整を行います。

### 関連計画

- ・三豊市地域福祉計画
- ・三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

## ●施策2 介護予防・介護サービスの充実

### まちづくり目標

高齢者が健康を保ち、自立した生活を送るとともに、介護が必要な状態になっても、適切なサービスを受けながら、安心して暮らし続けられるまちの実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 介護サービスの充実

利用者の心身機能の維持・向上と家族の身体的・精神的な負担軽減に向け、介護ニーズに対応したサービスの提供を行います。

また、適切なサービスの提供に向け、民間事業者による公的介護施設の整備を促進します。

#### 2. 介護予防教室の実施

高齢者を対象として、健康体操・ストレッチなどの運動教室やレクリエーションを通じた認知症予防教室などを開催します。

#### 3. 介護職員雇用対策の推進

介護サービスの安定供給に向け、介護資格を取得し、市内事業所に就業する人に対して研修費用の一部を補助し、人材不足の解消に努めます。

#### 4. 市民主体の介護予防活動の促進

介護予防サポーターの養成研修の実施や地域のサロン・集いの場等の活動支援を行い、市民が主体となって介護予防活動を行える体制づくりや人材の育成に努めます。

#### 5. 認知症高齢者に対する支援

認知症の人や家族を支える地域づくりの推進のため、認知症サポーター養成講座の受講を市民・企業・学校等に広く周知・促進し、幅広い年代のサポーターの養成を推進します。

また、認知症の人や家族、地域住民の交流や相談の場となる「オレンジかふえ（認知症カフェ）」がより身近なものとなるよう、ボランティアや地域団体との連携のもと運営します。

## まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                   | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|-------------------------|----|------|-------|---------|
|                         |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 介護予防サポーターの登録者数(延べ)      | 人  | 2017 | 320   | 500     |
| 転倒予防教室・認知症予防教室の参加人数(延べ) | 人  | 2017 | 4,500 | 5,000   |
| 介護従事者初任者研修申請者数          | 人  | 2017 | 3     | 10      |
| 認知症サポーター養成講座修了者(延べ)     | 人  | 2017 | 4,930 | 6,800   |

## 関連計画

- ・三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

## ●施策3 生きがいつくりと社会参加の促進

### まちづくり目標

高齢者の豊富な経験と知識・能力を有効活用した積極的な地域活動等を促進し、社会的孤立感の解消や自立力の強化、生きがいつくり、健康の維持を促します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 高齢者による地域活動の促進

老人クラブが行う地域の安全・安心を支えるボランティア活動や環境美化活動をはじめ、高齢者の社会参加、生きがいつくり、健康の維持、介護予防につながる各種活動を支援します。

#### 2. シルバー人材センターとの連携

高齢者の生きがいつくり及び社会の活力維持のため、意欲や能力に応じた就業ができるよう、シルバー人材センターとの連携を図ります。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名             | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|-------------------|----|------|--------|---------|
|                   |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| サロン(居場所づくり事業)参加者数 | 人  | 2017 | 13,887 | 16,000  |

### 関連計画

- ・三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

## ●施策4 高齢者を見守る地域づくり

### まちづくり目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支えるまちづくりを行います。

### 具体的な取り組み

#### 1. 高齢者あんしん見守りネットワーク事業の推進

地域の民間企業や団体と見守り協定を結び、安否確認や行方不明高齢者の早期発見・保護、孤立死や消費者被害の防止等、地域における高齢者の見守りを推進します。

#### 2. 高齢者訪問活動等の促進

ひとり暮らしもしくは高齢者世帯に対する民生委員・児童委員の定期的訪問や安否確認、生活相談などの活動を促進します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                   | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|-------------------------|----|------|----|---------|
|                         |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| 高齢者あんしん見守りネットワーク協定締結団体数 | 団体 | 2017 | 5  | 10      |

### 関連計画

- ・三豊市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・三豊市地域福祉計画

## ◆政策5 障がい者福祉

### 現状と課題

#### 地域生活を支える支援の充実

障がいのある人が地域内で自立した生活を送るためには、本人の心身の状態や介助者それぞれに合わせた支援が必要です。相談支援事業所数の不足が問題視されていますが、2017年度には1箇所増加しています。

今後も相談支援事業所や障がい者相談支援専門員との連携を強化し、地域全体における相談支援事業を充実させる必要があります。

#### 精神疾患への理解不足

精神疾患への知識・理解不足により、相談をためらい、福祉的な支援や治療を受けるに至らないケースが多くあります。

早期の対応ができるよう、精神疾患に関する知識の普及啓発を図るとともに、精神科への通院が容易になるよう、自立支援医療についてもより広く普及しなければなりません。

#### 障がい者の権利擁護

障がい者の自立を阻害する一因である、障がい者の権利を侵害する事例が生活の様々な場面で起こっています。

その対策として、障がい者への差別解消や虐待防止に向けた取り組みや、権利擁護に関する正しい知識・理解を広めていくことが求められています。

### ●施策

1. 生活支援の充実
2. 社会参画の促進

## ●施策1 生活支援の充実

### まちづくり目標

暮らしにおける様々な支援を通して、障がい者が地域社会の一員として自立し、いきいきと暮らせるまちづくりを行います。

### 具体的な取り組み

#### 1. 経済的負担の軽減

医療費の自己負担額の軽減や年金・手当の支給など、経済的負担の軽減に向けた支援を行います。

#### 2. 住まいの環境整備

快適な日常生活を送るための住宅改修を支援します。

#### 3. 生活支援サービスの充実

それぞれの能力や適性のもと、自立した日常生活・社会生活を送るために、地域特性や利用者の状況に応じ、必要なサービスの提供や相談支援を行います。

#### 4. 発達障害支援の充実

三豊市発達障害等支援連携会議を中心に、関係機関との連携による相互協力のもと、継続的な発達障害支援を行います。

### 関連計画

・三豊市障害者計画・三豊市障害福祉計画・三豊市障害児福祉計画

## ●施策2 社会参画の促進

### まちづくり目標

一人ひとりが特性や状況に応じた働き方を選択し、生きがいが得られることをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 就労の促進

障がいを持つ人が地域・社会で自立した暮らしができるよう、障がい者の特性やニーズに応じた就労支援を行います。

#### 2. 障がい者優先調達推進

障がいを持つ人の就労による社会参画と経済的な自立に向け、障がい者就労支援施設からの物品やサービスの優先的かつ積極的な調達を行います。

#### 3. 地域との交流

地域との親睦を深めるとともに、社会生活への参画意欲と適応力を高めるため、交流会やデイケアを実施します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                 | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|-----------------------|----|------|--------|---------|
|                       |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| 障がい者就労施設等からの物品等の調達額   | 千円 | 2017 | 13,354 | 14,100  |
| 就労支援サービス利用者数(月間)      | 人  | 2017 | 115    | 124     |
| デイケア(さくらの会・みつより会)参加者数 | 人  | 2017 | 49     | 75      |
| 交流会(カタリ場)参加者数         | 人  | 2017 | 50     | 80      |

### 関連計画

・三豊市障害者計画・三豊市障害福祉計画・三豊市障害児福祉計画

## ◆政策6 生活困窮者支援

### 現状と課題

#### 貧困の連鎖を防ぐための支援強化

生活困窮者への支援は、生活保護による経済的支援をはじめ、様々な支援がなされてきました。最近では困窮世帯の抱える課題が多岐にわたり、複数の課題を抱える相談者が増加しています。

生活困窮世帯の子どもは、ソーシャルスキル<sup>※39</sup>や生活面の課題を抱えている場合が多く、親の養育に関する問題が大きくかかわっています。

今後は、困窮に至る問題が深刻になる前の相談支援の体制を強化していくことが重要です。

### ●施策

#### 1. 自立に向けた生活支援

---

※39 社会の中で他人と交わり、ともに生活していくために必要な能力。

## ●施策1 自立に向けた生活支援

### まちづくり目標

生活困窮者への包括的な支援を行い、誰もが安定的で健康的な暮らしを送ることができるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 支援体制の強化

地域との連携強化、相談体制の充実により、要支援者を早期に発見し、関係機関との情報共有を図りながら、自立に向けた必要な支援を行います。

#### 2. 自立に向けた支援

困窮の程度に応じた経済的支援などを行い、最低限度の生活を保障するとともに、包括的な相談対応や自立に向けたプランの作成支援、地域の関係機関のネットワークづくりを行います。

#### 3. 安定的な暮らしの提供

経済的理由により、住居を失ったまたはそのおそれがある人に対して住居確保給付金の支給や住居の提供を行います。

また、居宅での養護が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させる等の適正な措置を行います。

#### 4. 扶助費の適正化

収入資産調査の強化により適正な生活保護認定を行うとともに、レセプト※40点検の強化により、頻回・重複受診の分析と必要な指導を行い、医療扶助の適正化を図ります。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名                     | 単位 | 基準値  |    | 目標値    |
|-------------------------|----|------|----|--------|
|                         |    | 年度   | 数値 | 2023年度 |
| 生活困窮者自立支援法に基づく情報提供・相談件数 | 件  | 2017 | 35 | 50     |
| 生活困窮者自立支援プランの策定件数       | 件  | 2017 | 18 | 25     |

### 関連計画

- ・三豊市市営住宅長寿命化計画

※40 患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書。

## ◆政策7 医療

### 現状と課題

#### 本市の医療機関の現状

市立の医療機関として永康病院、西香川病院、財田診療所、栗島診療所、志々島診療所があるほか、本市と観音寺市が組織する三豊総合病院が観音寺市にあり、それぞれ異なる運営形態ながら、地域医療の拠点となっています。

しかし、2016年の香川県の医療施設データによると、市内医療機関71施設（2016年10月現在）における医師数は104人で、人口10万人あたりに換算すると160.2人となり、県平均の364.5人を大きく下回っていることから、医師不足の解消が喫緊の課題となっています。

そのうち、永康病院の常勤医師数は、2011年度の9人から2016年度には6人と減少が進んでいる状況です。

また、同病院は、老朽化が進行していることもあり、将来にわたり、市民に寄り添うことができる地域医療の実現に向けて建設計画を検討しています。

#### 地域医療の確保

超高齢社会を迎える中で、多様化・高度化する医療や介護等における市民ニーズに的確に対応し、安心、信頼できる地域医療を提供するため、より効率的な医療機関の機能分化、連携が求められています。

### ●施策

#### 1. 地域医療の充実

## ●施策1 地域医療の充実

### まちづくり目標

地域において、安心して必要な医療サービスが受けられるよう、公的医療機関の充実を図ります。また、第7次香川県保健医療計画、香川県地域医療構想を踏まえ、機能分化と連携促進による地域医療体制の確立を図ります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 市立医療機関の整備 重点⑱

本市が有する2つの市立病院それぞれの役割を明確化し、地域医療体制の確立を図ります。

西香川病院については、指定管理者との連携を強化し、さらなる健全運営に努めます。

永康病院については、安心できる環境での医療提供に向けて、施設の建替えを行うとともに、収益確保と費用削減による経営改善に努め、地域に密着した安定的な病院経営を行います。

#### 2. 医師確保に向けた取り組み 重点⑱

市立病院への積極的な医師招へいを行うとともに、香川県による医師育成制度等を活用し、地域の医療ニーズに沿った医師の確保に努めます。

また、引き続き大学や医療機関との連携を強化し、寄附講座の実施等による医師派遣や、民間紹介会社の活用のほか、Uターン者の受け入れに向け、医師が魅力を感じる病院づくりに努めます。

#### 3. 地域内医療機関との連携

地域内医療機関での機能分化を検討・促進し、さらに三豊総合病院への負担及び連携強化により、身近かつ高度な医療を提供できる体制を構築します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名         | 単位 | 基準値  |     | 目標値    |
|-------------|----|------|-----|--------|
|             |    | 年度   | 数値  | 2023年度 |
| 市立の医療施設数    | 箇所 | 2017 | 5   | 5      |
| 市立の医療施設の病床数 | 床  | 2017 | 307 | 280    |

### 関連計画

- ・三豊市新公立病院改革プラン

## ◆政策8 社会保障

### 現状と課題

#### 国民健康保険の状況

人口減少とともに被保険者数も毎年約3%減少する中、65歳以上の被保険者は年々増えており、2017年度の全体に占める割合は約52%と高齢化が進んでいます。

また、一人あたりの保険給付費は毎年約3%増加傾向にあり、国保財政は厳しい状況にあります。医療の高度化、被保険者の高齢化などから今後もこの傾向が続くとみられます。

安定的で健全な運営のため、被保険者の健康維持を促進するとともに、保険給付及び保険税の賦課・徴収の適正化に努める必要があります。

#### 後期高齢者医療制度、国民年金

75歳以上のすべての高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、香川県後期高齢者医療広域連合が保険者となっており、保険料の徴収事務や各種申請、被保険者証の引渡し等の窓口事務を市が行っています。

今後とも市民への制度の周知や高騰する医療費の抑制を図るための取り組みが必要です。

国民年金においては、少子高齢化に伴い財源の確保が大きな課題となっていますが、高齢者の生活の支えとなる重要な制度であることから、今後とも正しい理解の浸透に努める必要があります。

### ●施策

#### 1. 社会保障制度の適正運営

## ●施策1 社会保障制度の適正運営

### まちづくり目標

各種社会保障制度の正しい理解の浸透に努めるとともに、適正な運営に努め、暮らしに安定と安心をもたらすセーフティネットを確立します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 健康保険事業の安定化

国民健康保険事業の適正な賦課・徴収、収納率の向上に努めるとともに、後期高齢者医療制度の適正な運営を支援し、制度の安定化を図ります。

また、健康・医療データの分析に基づく生活習慣病予防対策の推進や健診等の受診勧奨、ジェネリック医薬品の使用促進などにより、医療費の適正化に努めます。

#### 2. 介護保険事業の健全化

介護保険の関係事業者・団体との連携を強化し、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの基盤整備を図り、質の高い、充実したサービスの提供に努めるとともに、介護予防及び居宅介護を重視した介護保険制度の健全な経営と円滑な運営を図るため、増加を続ける介護給付費の適正化等を積極的に推進します。

#### 3. 国民年金制度の啓発

国民年金制度における適正な事務処理を行うとともに、正しい理解の浸透と加入促進に向けて、制度についての広報・啓発活動や相談業務を強化します。

### 関連計画

- ・三豊市国民健康保険データヘルス計画
- ・三豊市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・三豊市健康増進計画
- ・三豊市食育推進計画

## 第5章 基本目標④【暮らし】人と自然が守られる定住のまち

### ◆政策

1. 防災・消防
2. 生活
3. 環境・衛生
4. 移住・定住
5. 安全・安心

## ◆政策1 防災・消防

### 現状と課題

#### 南海トラフ巨大地震の発生予想

政府によると、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生する確率は、70～80%と予想されています。

県内では、震度5強～7の揺れとなり、海岸線の液状化、急傾斜地の崩壊、耐震性の低い家屋の倒壊、ライフラインの断絶など、市民生活に大きな影響を与え、最大規模の地震となった場合には、6,000人を超える死者や20万人近くの避難者が出ると想定されています。

#### ゲリラ豪雨等への対処

局地的・集中的なゲリラ豪雨や、長雨などによる土砂災害、河川の氾濫などが近年全国で多発しています。

これらの災害にも対応できる準備や体制づくりが急務となっています。

#### 防災を支える地域の力

防災の基本は「自助」です。しかし、自分でできることには限界があり、また、地域には避難等に支えが必要な要援護者もいます。

消防団や自主防災組織は、地域防災の要であり、過去の大規模災害発生時には、自己の組織力を駆使して活躍をみせています。

今後も、非常時に地域を支える柱の一つとして、地域組織による防災力の強化が求められています。

#### 市内住宅の耐震化の遅れ

2013年度の住宅・土地統計調査によると、市内の住宅約22,700戸のうち、耐震性を有する住宅は約13,750戸で、耐震化率は60.6%となっており、全国の耐震化率82.6%を大きく下回っていることから、耐震化への対応が急がれます。

### ●施策

1. 地域防災力の増強
2. 災害への備えと対応
3. 消防体制の充実

## ●施策1 地域防災力の増強

### まちづくり目標

地域を最もよく知る市民は、非常時には迅速かつ的確な初動体制が可能となることから、市民の防災意識と防災力を高め、自分や小さな共助である家族だけではなく、防災における自助・共助機能を備えたまちをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 自主防災組織の結成促進と支援 重点②

大規模災害の発生時には、公助による救助・救急活動は限定されるため、地域における自主防災組織の必要性を啓発することで結成を促進し、訓練や研修を通して実働可能な組織として育成し、地域の安全・安心をつくります。

#### 2. 防災力を高める活動の推進

災害に対する当事者意識の醸成により、地域全体で防災に取り組むため、防災訓練を実施します。

さらに、市民の防災への関心や知識の向上をめざし、ハザードマップ<sup>※41</sup>の配布、防災講座の開催など防災に対する啓発活動を行います。

#### 3. 災害時要援護者登録制度の推進

災害発生時に支援を必要とする人に向けて、地域支援者や自治会、民生委員・児童委員などによる避難支援体制を整備します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名       | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|-------------|----|------|------|---------|
|             |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 自主防災組織率     | %  | 2017 | 72.7 | 100.0   |
| 災害時要援護者登録者数 | 人  | 2018 | 921  | 950     |

### 関連計画

- ・三豊市地域防災計画
- ・三豊市水防計画
- ・三豊市地域福祉計画

※41 想定される災害の範囲や危険箇所、避難場所等を地図上に示したもの。

## ●施策2 災害への備えと対応

### まちづくり目標

災害発生時において、しっかりと人命を守ることができる環境を整備し、被害を最小限にとどめられるまちづくりをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 災害に強い施設整備 重点②

市民が利用する施設や避難所となっている公共施設、ため池などの農業用施設、港湾施設の安全性の確保と災害の未然防止に向け、耐震化を進めます。

#### 2. 非常用物資の備蓄

巨大地震等の大規模災害に備え、避難時に必要な物資（食料・水・生活必需品等）を備蓄するとともに、防災用施設及び機材を計画的に整備します。

#### 3. 未耐震住宅への支援 重点②

耐震性の低い住宅について、耐震対策への支援を行います。

#### 4. 急傾斜地の崩壊防止

急傾斜地崩壊危険区域内にある住宅に対し、崩壊防止工事を実施します。

#### 5. 災害からの復旧

災害時におけるインフラの迅速な復旧に努めるとともに、被災住宅、農地・農業用施設などの復旧に向けた支援を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名     | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|-----------|----|------|------|---------|
|           |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 市内住宅の耐震化率 | %  | 2013 | 60.6 | 95.0    |

### 関連計画

- ・三豊市地域防災計画
- ・三豊市水防計画
- ・三豊市地域福祉計画

## ●施策3 消防体制の充実

### まちづくり目標

消防施設の計画的な整備や消防団の組織力の強化により、地域の消防力を向上させ、非常時における消防・防災体制が整ったまちをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 消防団の組織力の強化

地域の重要な防災力となる消防団の活動支援と団員確保に努めるとともに、訓練等の実施により消防技術の向上に努めます。

#### 2. 消防施設の充実 **重点<sup>23</sup>**

消防力の維持に向け、耐用年数を超過した、あるいは環境整備が不十分な消防屯所及び車庫、年数を経過した消防車両の緊急的な整備を行います。

#### 3. 消防署との連携強化

消防署と消防団は、消防活動における両輪であるため、相互連携により、消防体制及び救急体制の強化に努めます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名        | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|--------------|----|------|------|---------|
|              |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 未整備消防屯所等の整備率 | %  | 2017 | 61.3 | 74.7    |

### 関連計画

- ・三豊市地域防災計画
- ・三豊市消防団再編計画

## ◆政策2 生活

### 現状と課題

#### 社会インフラ（道路・河川・橋梁）の適正管理と長寿命化

三豊市内の社会インフラの状況は、市道が2,523路線、総延長1,086キロメートルあり、河川については、二級河川が140キロメートル、準用河川が48キロメートルあります。

また、橋梁については664箇所あり、耐用年数を超えた橋梁は少ないものの、築20年以上を経過したものが約70%、また、築30年経過が約50%あることから、これらの機能を適正に維持するためには定期的な更新が必要となります。

#### 危険空き家の増加

人口減少の進行により、市内の空き家は増加傾向にあります。

空き家は、防災・防犯・衛生・景観などの機能の低下につながるおそれがあり、周辺住民の生活環境に影響を及ぼしかねません。

また、2016年に実施した本市の空き家実態調査によると、市内にある空き家のうち倒壊のおそれのある家屋が272件となっており、早急な対応により危険を回避することが必要です。

#### 市営住宅の老朽化

市営住宅のうち耐用年限を迎えている住宅が220戸あり、全体の4割近くを占めています。

大規模災害から入居者の生命と財産を守るための取り組みが必要です。

#### 公衆無線LANの整備

スマートフォンなどの普及により、生活のあらゆる場面において、公衆無線LAN環境の整備が望まれています。また、インバウンド対策としてもこれらの環境整備が必要となっています。

#### 交通手段の確保・支援

高齢者や運転免許証返納者などの交通手段を持たない人たちの移動手段の確保は、地域の生活を守る上で不可欠なものとなっています。

このため、公共交通に対するニーズと、役割の重要性が高まってきています。

●施策

1. 社会・ITインフラの整備と適正管理
2. 交通の利便性向上
3. 住環境の整備
4. 空き家対策の推進
5. 計画的な土地利用とエリアマネジメント
6. 離島・農山村の振興
7. 公園・緑地の整備
8. 墓地・斎場の維持管理

## ●施策1 社会・ITインフラの整備と適正管理

### まちづくり目標

道路・河川・橋梁などの社会インフラとITインフラの整備を行い、安全性や利便性を備えたまちをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 市道の整備と維持管理

交通の安全性と利便性の確保に向けて、地域の状況を踏まえ、幹線道路の整備と狭小道路の改良等を行うとともに、道路の計画的な維持管理を行います。

#### 2. 市管理河川と橋梁の維持管理

高い治水・利水機能を維持するため、河川及び関連施設の適正な管理・整備を行います。

また、老朽化した橋梁の安全性を保つため、長期的かつ計画的に整備を進めます。

#### 3. 公衆無線LAN環境の充実

市内の拠点となる場所での公衆Wi-Fi整備を進めるとともに、民間のWi-Fi整備を促進します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名         | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|---------------|----|------|----|---------|
|               |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| かがわWi-Fiスポット数 | 箇所 | 2017 | 71 | 100     |

### 関連計画

- ・三豊市橋梁長寿命化計画

## ●施策2 交通の利便性向上

### まちづくり目標

市民の日常生活における移動手段の確保や利便性の向上により、人が地域内外を自由に行き来できるまちをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. コミュニティバスの適正運行

コミュニティバス車両の計画的な更新により、公共交通としての安全性を確保するとともに、市民ニーズや利用状況に沿った路線・ダイヤによる運行に努めます。

#### 2. 高齢者の交通手段の確保

自動車に過度に依存せずに社会生活が送れる生活環境づくりを含め、高齢者の交通手段の確保に複合的に取り組みます。

#### 3. 広域的な交通政策の展開

関係機関や関係事業者、関係自治体と連携し、高速インターのフルインター化や四国新幹線の導入を促進するなど、広域的な交通政策を展開します。

#### 4. 次世代技術の導入検討

スマートモビリティ<sup>※42</sup>社会の実現をめざし、車両の自動運転技術の導入に向けて取り組みます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名       | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|-------------|----|------|-----|---------|
|             |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| コミュニティバス乗客数 | 千人 | 2017 | 286 | 280     |

※42 先端技術によって車を含めた交通システムを効率化・最適化すること。

## ●施策3 住環境の整備

### まちづくり目標

居住環境の整備・支援により、市民が快適で安心して生活できるまちをつくれます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 暮らしやすい住居の整備促進

誰もが暮らしやすい良好な住居づくりに向け、耐震補強や設備の設置・改修を支援します。

#### 2. 市営住宅の整備

市営住宅への居住者の安全性・快適性を考慮した住環境整備に向け、集約等を含む計画的な建替えまたは大規模な修繕や機能改善を実施します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名    | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|----------|----|------|-----|---------|
|          |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| 市営住宅管理戸数 | 戸  | 2017 | 574 | 455     |

### 関連計画

- ・三豊市市営住宅長寿命化計画

## ●施策4 空き家対策の推進

### まちづくり目標

人口減少による空き家問題に対し、現状を把握・管理し、空き家を資源として利活用することで課題解決をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 空き家の現状把握と管理促進

市内空き家の利活用と適正管理に向け、現状の把握による管理のもと、所有者への意識啓発や指導を行います。

#### 2. 老朽危険空き家の撤去支援

老朽化し、倒壊のおそれがある空き家について、所有者等による自主的な撤去を促進するために、相談支援や撤去の支援を行います。

#### 3. 空き家の利活用

空き家の利活用に向け、空き家バンク制度の運営とバンク登録物件購入の際のリフォーム支援、賃貸住宅への入居に関する支援を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名      | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|------------|----|------|------|---------|
|            |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 老朽危険空き家率   | %  | 2016 | 13.6 | 10.0    |
| 空き家バンク登録件数 | 件  | 2017 | 76   | 80      |

### 関連計画

- ・三豊市空家等対策計画

## ●施策5 計画的な土地利用とエリアマネジメント

### まちづくり目標

市全体をとらえたランドデザインに基づき、総合的な土地利用を推進し、豊かな自然環境と市民生活、産業活動が調和した魅力あるまちづくりを行います。

### 具体的な取り組み

#### 1. 都市計画区域の再編 重点②④

将来に向けて持続する魅力的なまちを実現するため、現在の都市計画区域を再編するとともに、立地適正化計画の策定などの検討を行います。

#### 2. 農業振興地域整備計画の見直し

地域の特性に即した農業振興を図るため、農業振興地域整備計画の全体的な見直しを行います。

#### 3. 高瀬庁舎及び詫間庁舎周辺の市街地エリアの開発 重点②⑤

市役所本庁舎、警察、消防、JR駅舎、教育施設などの公的機能等が集約する高瀬地区の本庁舎周辺エリアと、詫間地区の中心地であり、公的施設、文化施設などの機能が集まる詫間庁舎周辺の市街地エリアについては、様々な機能の集約と複合化を進めるとともに、新たに公民連携による誘導を促し、市街地エリアのマネジメントを進めます。

### 関連計画

- ・三豊市都市計画マスタープラン
- ・三豊市農業振興地域整備計画

## ●施策6 離島・農山村の振興

### まちづくり目標

離島や農山村について、生活支援や域外との交流等により振興を図ります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 域外交流の促進等による地域振興

芸術祭及び芸術家村を実施するほか、外の視点を生かした地域振興と地域資源の再発見に向け、域学連携による、都市や地方大学の学生と地域との連携による交流を行います。

#### 2. 医療の確保

近隣に医療機関のない中山間地域や離島へ継続的に医療を提供するため、診療所の運営や医師の派遣を行います。

#### 3. 離島航路の確保

離島住民の渡航手段の確保のため、航路事業者への支援を行います。

#### 4. 離島における介護支援

離島居住者が必要とする介護サービスを利用できる環境を確保します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|----------------------|----|------|--------|---------|
|                      |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| 離島における介護サービス利用者数(延べ) | 人  | 2017 | 400    | 600     |
| 離島航路旅客運送人数           | 人  | 2017 | 81,603 | 68,000  |

### 関連計画

- ・三豊市離島振興計画
- ・離島航路確保維持計画

## ●施策7 公園・緑地の整備

### まちづくり目標

都市公園及び農村公園等を適正に維持管理し、市民のいこいの場をつくれます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 計画的な公園管理

安全に公園を利用できるよう、施設や遊具の点検を行い、計画的な整備に努めます。

#### 2. 地域による公園管理

公園利用者である地元自治会やボランティア団体との相互協力により、日常清掃や施設維持などの管理体制を強化します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名        | 単位             | 基準値  |       | 目標値     |
|--------------|----------------|------|-------|---------|
|              |                | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| 市民1人あたりの公園面積 | m <sup>2</sup> | 2017 | 12.29 | 13.09   |

### 関連計画

- ・三豊市都市計画マスタープラン
- ・三豊市公園施設長寿命化計画

## ●施策8 墓地・斎場の維持管理

### まちづくり目標

市内の墓地の状況や市民ニーズを勘案し、墓地・斎場の適正な維持管理に努めます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 市営墓地の適正な維持管理

市内の墓地の状況や市民ニーズを勘案し、市営墓地の利用促進と適正な維持管理に努めます。

#### 2. 火葬場の運営・管理

北部・南部火葬場の適正な運営及び維持管理を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名         | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|---------------|----|------|------|---------|
|               |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 市営墓地の墓所用地の提供率 | %  | 2017 | 64.0 | 67.0    |

## ◆政策3 環境・衛生

### 現状と課題

#### 温室効果ガスの排出抑制

わが国は、地球温暖化対策計画に基づき、2030年度に2013年度比で26%の温室効果ガスを削減しなければなりません。

本市では、公共施設等は「三豊市地球温暖化対策実行計画事務事業編」を、市民・事業者・行政の連携・協働による取り組みについては「同計画区域施策編」を策定しています。

今後は、両計画を強力に推進することで、目標の達成を図る必要があります。

#### ●施策

1. 環境・景観の保全
2. 循環型・省エネ社会の形成
3. ごみ・し尿の適正処理
4. 生活排水の適正処理

## ●施策1 環境・景観の保全

### まちづくり目標

本市が誇る豊かな自然環境を保全し、人と自然が共生するまち「環境都市みとよ」をつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 公害防止対策の推進

水質・大気・悪臭等の継続的な調査を実施します。また、市内事業所から発生する公害については、関係機関と連携して適切な指導に努めます。

#### 2. ペットの適正飼育の促進

ペットの適正な飼育に関する啓発活動を行うと同時に、関係機関と連携して野犬等による事故防止を図ります。特に犬を飼育する場合、狂犬病の発生とまん延を未然に防止し、撲滅するため、狂犬病の危険性を十分に周知し、飼い犬の登録と年1回の予防注射の徹底を促します。

#### 3. 環境保全型農業の促進

地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に対し、普及促進と支援を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名      | 単位  | 基準値  |      | 目標値     |
|------------|-----|------|------|---------|
|            |     | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 公害関係登録事業所数 | 事業所 | 2017 | 81   | 115     |
| 狂犬病予防注射接種率 | %   | 2017 | 72.7 | 80.0    |

### 関連計画

- ・三豊市環境基本計画

## ●施策2 循環型・省エネ社会の形成

### まちづくり目標

市民とともにクリーンエネルギーの活用や資源の再利用を積極的に進め、環境にやさしいまちをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 温室効果ガス排出量の把握と削減

公共施設等から排出される温室効果ガスの排出量を把握し、削減を図ります。

#### 2. クリーンエネルギーの活用促進

地球温暖化の防止と、市民の環境意識の高揚に向け、住宅用太陽光発電システム・蓄電システム・HEMS<sup>※43</sup>の設置等によるクリーンエネルギーの活用を促進します。

#### 3. 国内初のごみ資源化施設の管理

資源化効率が高く、環境にやさしい国内初のごみ処理施設「バイオマス資源化センターみとよ」（民設民営方式）の運営を管理します。

#### 4. 環境都市みとよのPR

新しいごみ資源化技術の導入など、本市が取り組む先進的な環境行政を全国に向けて発信します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名             | 単位    | 基準値  |        | 目標値     |
|-------------------|-------|------|--------|---------|
|                   |       | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| リサイクル率            | %     | 2016 | 35.7   | 47.5    |
| 公共施設等からの温室効果ガス排出量 | t-CO2 | 2016 | 20,799 | 14,353  |

### 関連計画

- ・三豊市地球温暖化対策実行計画事務事業編
- ・三豊市地球温暖化対策実行計画区域施策編

※43 ホーム・エネルギー・マネジメント・システム。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。

## ●施策3 ごみ・し尿の適正処理

### まちづくり目標

「ごみはすべて資源である」という理念のもと、市民や事業者の意識の高揚を図りながら、3R運動※44を促進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. ごみの適正処理と3R運動の促進

家庭ごみの18分別の徹底をはじめ、使用済み小型家電の回収や段ボールコンポストの普及、市民団体による資源回収の支援などにより、ごみの適正処理と、市民・事業者の自主的な3R運動※44の促進に努めます。

#### 2. し尿・浄化槽汚泥処理体制の充実

中讃広域行政事務組合の瀬戸グリーンセンター及びかがわコンポスト事業所へし尿・浄化槽汚泥の処理委託を行い、効率的な処理に努めます。

#### 3. 地区衛生活動の支援

市民自らの積極的な環境保全活動への参加をめざし、地区衛生組織（自治会）を中心とする、ごみの減量・分別収集・河川一斉清掃等の活動を支援します。

#### 4. ごみの不法投棄対策の推進

ごみの不法投棄の未然防止及び適正処理に向け、広報・啓発活動を実施するとともに、市民との連携による監視体制を強化します。

### 関連計画

- ・三豊市環境基本計画
- ・三豊市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

※44 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

## ●施策4 生活排水の適正処理

### まちづくり目標

河川・海域等の水質保全と美しく快適な生活環境づくりに向け、浄化槽の普及促進及び集落排水施設等の利用促進に努めます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 浄化槽の普及促進と維持管理

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置工事費の一部を助成します。また、関係団体等と連携して啓発活動を行い、浄化槽の清掃・点検による適正な維持管理を促進します。

#### 2. 集落排水施設等の利用促進

農業・漁業集落排水施設等の適正管理に努めるとともに、集落排水未接続者の接続を促し、施設の有効利用を図ります。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名          | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|----------------|----|------|------|---------|
|                |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 浄化槽整備人口普及率     | %  | 2017 | 55.2 | 60.0    |
| 農業・漁業集落排水施設接続率 | %  | 2017 | 80.5 | 83.0    |

### 関連計画

- ・三豊市生活排水処理構想整備計画

## ◆政策4 移住・定住

### 現状と課題

#### 進行する人口減少と少子高齢化

全国的に人口減少が加速する中、本市においても、人口減少と人口構造の変化が進んでいます。特に、総人口に占める若者の割合の減少が目立ちます。

このため、他地域からの移住や、若者世帯の移住・定住を積極的に促進する必要があります。

#### 地方への移住志向の高まり

国が行った都市圏に住む20歳代の若者へのアンケートでは、田舎暮らしなどの地方への移住に対して、4人に1人が興味を持っているという調査結果が報告されるなど、若者の地方移住への関心が高まっています。

#### 空き家の利活用

市内の空き家が増加傾向にある中、未活用の空き家は景観の悪化や犯罪の発生につながるおそれがあり、地域の新たな問題となりつつあります。

空き家を地域資源の一つとしてとらえ、空き家バンク制度の充実や、新たな利活用の促進が期待されています。

#### 市外からの移住・定住後の生活

移住・定住事業の推進によって、多くの人々が本市へ移住してきており、2017年度までに空き家バンクを利用して137人が県外から移住しています。

慣れない土地への移住は不安も大きい上、地域とのかかわり方や仕事等、今までと違った生活スタイルにとまどう場面も少なくありません。

### ●施策

#### 1. 移住・定住の促進と支援

## ●施策1 移住・定住の促進と支援

### まちづくり目標

本市が持つ魅力を最大限にアピールすることで、移住希望者から選ばれ、住んでよかったといわれるまちをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 移住相談・移住後の支援

移住者からの相談を一元的に受ける窓口体制を整えるとともに、移住者の相互交流の場を提供することで、移住生活を支援します。また、都市部の移住相談員との連携により、移住希望者への相談体制を強化します。

#### 2. 移住・定住情報の全国発信

専用ポータルサイト※45を利用して、住まい・仕事・生活などの移住に関するあらゆる情報を発信します。また、都市部で開催される移住フェア等で本市のシティプロモーションを行います。

#### 3. 広域的な連携等による移住の促進

香川県移住・定住推進協議会での、県や他市町との相互協力によって、広域的な移住促進を図ります。

#### 4. 移住・定住に関する住まいの支援 重点26 重点27

若者世代・新婚世帯の移住・定住を促すため、住宅取得時の支援を行うとともに、県外からの移住者に対し、賃貸住宅への入居に関する支援を行います。

また、空き家バンク制度により、活用可能な空き家の情報発信を行い、バンク登録物件を購入した場合のリフォーム支援や、賃貸住宅への入居に関する支援を行います。

#### 5. U・I・Jターン保育士の定住支援

市外からの市内保育事業所での就労希望者に対して支援を行い、定住を促します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名             | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|-------------------|----|------|----|---------|
|                   |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| 移住・定住支援制度の利用移住世帯数 | 世帯 | 2017 | 38 | 50      |
| 空き家バンクの賃貸・売買契約件数  | 件  | 2017 | 39 | 50      |

※45 インターネットにアクセスするときの入り口となる様々なサービスや情報を集約したサイト。

## ◆政策5 安全・安心

### 現状と課題

#### 交通事故の発生状況

本市における2017年中の交通事故発生件数は、283件で、死者4名、負傷者339名であり、これらを人口や道路延長から分析すると、交通安全度ランキングとしては、県内17市町のうち、安全な方から4番目という結果となります。

このうち、高齢者の関係する事故件数については、発生件数131件、死者3名、負傷者67名であり、高齢者がかかわる交通事故の比率が高い状況となっています。

#### 犯罪の巧妙化

2017年中の本市の犯罪認知件数※46については、211件であり、近年件数は減少傾向にあります。

しかし、車上あらしや不審者の出没に加え、インターネットや携帯電話を利用した架空請求などの新たな犯罪の発生や、振り込め詐欺などの手口の巧妙化が問題となっています。

#### 相次ぐ消費者トラブル

香川県消費生活センター等に寄せられる消費者相談件数は増加傾向にあり、高齢化に伴って、高齢者を対象とした消費者トラブルの増加も危惧されています。

本市においても、関係機関と連携し、啓発活動や相談窓口の充実など支援体制を強化していく必要があります。

#### バリアフリーへの対応

人口構造が変化する中、高齢者や障がい者はもとより、子育て世代をはじめとするすべての市民に対してやさしく、安心して快適に暮らせる生活環境の整備は、まちづくりを進める上で不可欠です。

また、それぞれの人が抱える困難や不自由さを理解し、お互いが支え合う「心のバリアフリー化」の推進も必要です。

### ●施策

1. 交通安全対策の推進
2. 防犯対策の充実
3. 消費者保護の推進
4. バリアフリー化の推進

※46 警察が発生を認知した犯罪の件数。

## ●施策1 交通安全対策の推進

### まちづくり目標

市民が交通事故などの被害者・加害者とならないよう、安全なまちづくりを進めるとともに、交通安全への高い意識が広がるまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 交通安全施設の設置

交通事故発生のおそれがある箇所へのカーブミラー、ガードレール等の適正な設置及び修繕により、さらなる安全の確保に努めます。

#### 2. 交通安全意識の啓発

三豊警察署や各関係団体と連携し、法改正に伴う自転車の安全利用を含め、市民等を対象とした交通安全教室やキャンペーンを実施します。

#### 3. 運転免許証自主返納者への支援

家族内でそれぞれの運転能力や返納後の生活環境について話し合うきっかけとして、運転免許証自主返納者に対して支援品を支給するとともに、関係団体への周知活動を行います。

#### 4. 交通指導員の確保と育成

児童・生徒の登下校時の保護や誘導活動、交通安全教室や集会等での指導など、地域内の交通安全活動を推進する交通指導員の確保と育成に努めます。

#### 5. 通学路の安全確保

児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路における交通の危険箇所を抽出し、関係機関との連携により、安全確保を図ります。

#### 6. 駐輪場・駐車場の管理

通行者や車両走行者の安全確保に向け、駅周辺の駐車・駐輪施設の適正管理や、巡回による不法駐車及び駐輪の抑制を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名              | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|--------------------|----|------|-----|---------|
|                    |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| 交通事故発生件数(人身事故)     | 件  | 2017 | 283 | 255     |
| 70 歳以上の運転免許証自主返納者数 | 人  | 2017 | 319 | 370     |

### 関連計画

- ・三豊市交通安全計画

## ●施策2 防犯対策の充実

### まちづくり目標

関係機関・団体との連携のもと、地域ぐるみの防犯体制の確立・強化を進め、犯罪のない安全・安心なまちをつくれます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 地域における防犯活動の促進

地域のボランティア、警察、学校等の連携・協力による防犯教室やキャンペーンの実施など、地域における犯罪・非行の予防活動を促進します。

#### 2. 防犯設備の充実

防犯灯の新設・移設、LED化など、防犯設備の充実に取り組みます。

#### 3. 関係団体等による啓発活動の支援

犯罪の未然防止に向け、保護司や更生保護女性会の会員による広報車等での啓発活動を支援します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名     | 単位 | 基準値  |      | 目標値     |
|-----------|----|------|------|---------|
|           |    | 年度   | 数値   | 2023 年度 |
| 刑法犯認知件数   | 件  | 2017 | 211  | 200     |
| 防犯灯のLED化率 | %  | 2017 | 93.0 | 100.0   |

## ●施策3 消費者保護の推進

### まちづくり目標

関係機関と連携し、消費者トラブルの防止に向けた啓発や情報提供、相談体制の充実を図り、安心して暮らせるまちをつくれます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 消費者相談の充実

消費生活相談窓口を設置し、関係機関との連携により、市民相談に対応します。

#### 2. 消費者啓発・情報提供の推進

「三豊市消費者友の会」をはじめとする関係機関との連携や、ホームページ等の活用により、消費者啓発・情報提供を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名       | 単位 | 基準値  |    | 目標値     |
|-------------|----|------|----|---------|
|             |    | 年度   | 数値 | 2023 年度 |
| 消費者相談窓口利用者数 | 人  | 2017 | 6  | 10      |

## ●施策4 バリアフリー化の推進

### まちづくり目標

交通環境や公共施設等のバリアフリー化、心のバリアフリー化を進め、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるまちをつくります。

### 具体的な取り組み

#### 1. 移動の連続性の確保

移動の連続性の確保に向け、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進します。

#### 2. 公共施設等のバリアフリー化

高齢者や障がい者、子育て世帯など幅広い市民が利用する公共施設や、災害時の避難所等として利用される学校施設などのバリアフリー化を進めます。

#### 3. 心のバリアフリー化の推進

様々な心身の特性や考え方を持つ人々が、お互いの個性を認め、理解し合い、支え合えるよう、心のバリアフリー化に向けた啓発等を行います。

### 関連計画

- ・三豊市地域福祉計画
- ・三豊市障害者計画・三豊市障害福祉計画・三豊市障害児福祉計画
- ・三豊市男女共同参画プラン

## 第6章 基本方針①市民が可能性を切り開くまちづくり

### 現状と課題

#### 地域のつながり

ライフスタイルの多様化が進む現代社会では、地域の枠を越えて多くのコミュニティが形成されるようになりました。

一方で、地域コミュニティの基礎である自治会組織については、2006年に85.6%であった加入率が、2018年には80.4%まで低下し、地域内における人と人とのつながりは以前と比べて希薄になっています。

また、少子化や働き方の変化などの影響から、これまで地域で続けてきた行事の維持が困難な状況になってきています。

有事における自助・共助機能の発揮や文化・伝統の継承、持続・発展可能な地域づくりのため、地域コミュニティの必要性を改めて見直し、再構築していくことが求められています。

#### 地域コミュニティ組織の誕生と成長

多様な社会ニーズを背景に、この10年間で地域資源の活用や地域課題の解決に向けたコミュニティ活動やコミュニティ・ビジネス<sup>※47</sup>を行う団体が誕生し、特に若い世代や移住者を中心に、古民家再生、ゲストハウス、カフェ、自然を生かしたアウトドア・ツアーなど活発な活動が広がっています。

また、旧町ごとに設立されたまちづくり推進隊についても、その多くがNPO法人化し、自らの考えのもと、地域を支え、盛り上げる活動を行っています。

### ●施策

#### 1. 多様な人材による地域活動

<sup>※47</sup> 地域が抱える課題をビジネス的な手法によって解決しようとする事業。

## ●施策1 多様な人材による地域活動

### まちづくり目標

市民一人ひとりの活躍や自治会・地域コミュニティ組織などによる地域活動の活性化により、市民がまちづくりへの参加意欲を持ち、自らの知恵と行動で未来への可能性を切り開くまちをめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 自治会・コミュニティ活動の促進

自治会活動を支援するとともに、自治総合センターが行う助成事業の活用により、活動に必要な備品及び集会所等拠点施設の整備を支援します。

#### 2. 新しい公共の担い手の育成

まちづくり推進隊をはじめ、自らの手で公共サービスの一部や地域課題の解決、地域振興に向けた取り組みを行う組織の活動を支援します。

#### 3. 意欲ある地域外人材の受け入れ

年代を問わず、地域外から三豊へ生活拠点を移し、これまでの様々な経験を生かしてチャレンジしようとする人を地域おこし協力隊制度等の活用により、積極的に受け入れます。

#### 4. 多文化共生社会の構築

性別や年齢、国籍の区別なく、ともに働き、ともに学び、ともに暮らし、それぞれが安定的な生活の中で活躍できる社会の実現に向け、多様な文化への相互理解を促進するとともに環境の整備を進めます。

#### 5. 活躍する市民への応援 **重点⑳**

世界的・全国的に活躍する市民に対し、奨励表彰を行い、さらなる飛躍に向けて応援します。

#### 6. 選挙参加の促進

選挙権年齢の引き下げを踏まえ、新しく有権者になる若者を中心に選挙の仕組み、選挙に参加する意義及び正しい知識の啓発を行います。

また、有権者の利便性向上による高い投票率の獲得に向けて、投票所の環境整備等を行います。

## まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                  | 単位 | 基準値  |        | 目標値     |
|------------------------|----|------|--------|---------|
|                        |    | 年度   | 数値     | 2023 年度 |
| 自治会加入世帯率               | %  | 2017 | 81.1   | 82.0    |
| まちづくり推進隊自主事業における役務提供者数 | 人  | 2017 | 15,000 | 20,000  |
| まちづくり推進隊が他団体と行う連携事業数   | 事業 | 2017 | 43     | 50      |

## 第7章 基本方針②効率的で健全な行財政運営

### 現状と課題

#### 平成の大合併の特例終了

2006年の合併で誕生した本市は、これまで地方交付税の合併算定替の特例を受けてきましたが、段階的縮減時期を経て、2021年度以降は、一つの自治体として一本算定による交付税配分となります。

また、合併による新たなまちづくりの財源として、借入れが認められてきた合併特例債も、これまで2回の期間延長を経てきましたが、2025年度末をもって終了となる予定とされています。

これらのことから、今後は、長期的な財政収支の見通しをより慎重に見極めながら、自立した財政構造への転換を進める必要があります。

#### 公共施設の老朽化問題

本市は、同一用途の公共施設を複数有しており、今後、これらの施設は更新時期のピークを迎えます。2017年3月に策定した公共施設等総合管理計画では、施設の更新をせず、優先順位による再配置を進め、40年後までに、施設数を現在の半分に減らす目標を掲げています。

今後は、市の身の丈に合った公共施設の適正な配置と効率的な管理運営が求められています。

#### 市民ニーズに対応する行政組織と人材育成

市民のライフスタイルや働き方の変化により、行政に対する市民ニーズは高度化・多様化しています。

また、本市誕生以降、多くの課題に向き合い、三豊のまちづくりの舵取りを行ってきたベテラン職員の多くが退職時期を迎えた今、市民ニーズを的確かつ迅速にとらえ対応できる行政組織の構築と職員の育成は欠かすことができません。

#### 安全かつ効率的な公金の管理運用

マイナス金利政策の影響により、長期国債や各種預金の利率が著しく低下しており、歳計現金や歳計外基金の運用益の確保が困難な状況になっています。

市民の財産である公金を、金融情勢の変化にも的確に対応しつつ安全かつ効率的に運用する必要があります。

### 積極的な情報発信の推進

市民と一体となったまちづくりを進めるためには、市民に対して行政情報を積極的に提供し、情報・意識を共有することが求められます。

広報紙をはじめ、ホームページやメール配信、防災行政無線、ケーブルテレビ、SNSなどを通じて、今後も、市政運営や市民生活に必要な情報を提供・発信していく必要があります。

### 積極的な情報公開と文書の適正管理

市政が、市民にわかりやすく、かつ身近に感じられるよう、公正で透明な運営に努め、市政に対する市民の理解と信頼を深めていく必要があります。

また、速やかな情報公開や市民サービスの円滑な提供に資するため、公共施設の再配置と連動した文書庫の適正配置を行い、公文書を管理していく必要があります。

### セキュリティ対策と個人情報保護

社会保障・税番号制度<sup>※48</sup>の運用や、システムを活用した事務処理の増加に伴い、サイバー攻撃<sup>※49</sup>などに対応した情報ネットワークにおけるセキュリティ対策が重要となる中、市民の個人情報を適切かつ確実に保護していく必要があります。

## ●施策

1. 行政財産の適正管理
2. 民間活力の活用
3. 財源の確保と適正執行
4. 情報の公開と管理
5. 安定した行政サービスの提供
6. 行政運営と組織力の強化

---

※48 利便性の高い公平・公正な社会の実現に向け、国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）を付番・通知し、各種の行政手続きに利用する制度。

※49 コンピューターシステムに対し、ネットワークを通じて破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うこと。

## ●施策1 行政財産の適正管理

### まちづくり目標

公共施設や土地などの市有財産の利活用によって、事業の効率性を高め、満足度の高い行政サービスの提供をめざします。

また、公共施設数のスリム化により、公的負担の軽減を図り、持続可能なまちをつくれます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 財産の適正管理

市が保有する財産は市民全体の貴重な財産であり、これらの適正な維持管理を行うとともに、より積極的な有効活用を図ります。

#### 2. 公共施設の再配置と利活用及び適正管理 重点②

老朽化により更新時期を迎える施設については、市民ニーズに沿った保有量をめざすことで維持管理経費の削減を図ります。また、市民活動の振興と機能の複合化により、施設の利活用を促進します。さらに、計画的な改修により、公共施設の長寿命化を図ります。

#### 3. 法定外公共物の管理

里道や水路などの適正な管理と利用に伴う許可、廃止や処分等を行います。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名         | 単位             | 基準値  |         | 目標値     |
|---------------|----------------|------|---------|---------|
|               |                | 年度   | 数値      | 2023 年度 |
| 公有財産（建物）の延床面積 | m <sup>2</sup> | 2017 | 395,745 | 370,457 |

### 関連計画

- ・三豊市公共施設等総合管理計画

## ●施策2 民間活力の活用

### まちづくり目標

公民の連携・協力により、高水準のサービス提供や行政の負担軽減を図ることができるよう、公共事業の実施や公共施設の整備・運営において、民間の手法や知見を積極的に採用します。

### 具体的な取り組み

#### 1. 民間活力の活用 重点③⑩

PPP<sup>※50</sup>やPFI<sup>※51</sup>、指定管理者制度など事業に見合った連携体制を採用するとともに、政策課題の抽出や解決に向け、有識者による専門的かつ多角的な助言・提言を積極的に活用します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指標名            | 単位 | 基準値  |    | 目標値    |
|----------------|----|------|----|--------|
|                |    | 年度   | 数値 | 2023年度 |
| PPP・PFI手法導入事業数 | 事業 | 2017 | －  | 2      |
| 指定管理者制度の導入施設数  | 施設 | 2017 | 28 | 54     |

### 関連計画

- ・アウトソーシングに関する指針

※50 「Public Private Partnership」 公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み。

※51 「Private Finance Initiative」 PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設や管理・運営に、民間の資金とノウハウを活用すること。

## ●施策3 財源の確保と適正執行

### まちづくり目標

人口減少に伴う財源縮小と合併算定替の縮小段階を踏まえ、市民ニーズや社会情勢に沿ったまちづくりを進めるため、安定的な財源の確保と無駄のない財務管理に取り組みます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 自主財源の確保と予算管理

本市の魅力を生かしたふるさと納税の充実や、プロジェクト達成に向けたガバメントクラウドファンディング<sup>※52</sup>等の手法の活用など、新たな財源の確保を検討します。また、計画的な予算編成を行い、適正な管理と執行に努めます。

#### 2. 債権管理

高い収納率の維持に向けて、厳正な債権管理を行います。

#### 3. 安全かつ効率的な公金の管理運用

「三豊市資金運用基準」に基づき、金融情勢、預入金融機関の情報収集に努めるとともに、「三豊市公金管理委員会」で協議・検討し、安全かつ効率的な資金運用を行います。

#### 4. 行革集中改革プランの実施と進捗管理

「第2次行政改革大綱」に掲げる基本方針「質の追求＝市民満足度の向上」と「量の追求＝簡素で効率的・効果的な行政運営」を実現すべく、各部署が個別に掲げた集中改革プランの着実な実施と進捗管理を行い、無駄のない行政運営をめざします。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名                   | 単位 | 基準値  |           | 目標値       |
|-------------------------|----|------|-----------|-----------|
|                         |    | 年度   | 数値        | 2023 年度   |
| ふるさと納税額                 | 千円 | 2017 | 54,608    | 300,000   |
| 市が交付する補助金・交付金支給額        | 千円 | 2017 | 1,646,759 | 1,371,703 |
| 第2次行革集中改革プランの取り組みによる効果額 | 千円 | 2017 | －         | 3,000,000 |

### 関連計画

- ・行政改革大綱
- ・行革集中改革プラン

※52 自治体などが事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組み。

## ●施策4 情報の公開と管理

### まちづくり目標

情報の管理や公開・発信に努め、市民の「知る権利」を守りながら行政の説明責任を全うし、市政運営への市民の理解を深めます。

### 具体的な取り組み

#### 1. 情報の開示

「三豊市情報公開条例」に基づき、市政情報や財務情報を適正に公開します。

#### 2. 個人情報の保護

「三豊市個人情報保護条例」に基づき、情報システム及び情報ネットワークの適正な管理・運用による徹底したセキュリティ対策を行い、市民の個人情報を守ります。

#### 3. 広聴広報活動の充実

広報紙やホームページ、メール配信、防災行政無線、ケーブルテレビ、SNSなどの様々なツールの活用による迅速かつ正確な情報発信に努めるとともに、市民の声を収集・反映するため、パブリック・コメント<sup>※53</sup>やアンケート調査を実施します。

また、市民会議やワークショップ等を実施し、市民ニーズの把握に努めます。

#### 4. 文書館の充実

市から引き継いだ公文書を文書館において保管するとともに、歴史的公文書などの幅広い行政資料の収集と公開に取り組みます。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名              | 単位 | 基準値  |       | 目標値     |
|--------------------|----|------|-------|---------|
|                    |    | 年度   | 数値    | 2023 年度 |
| ホームページアクセス件数(1日平均) | 件  | 2017 | 9,061 | 14,000  |
| 文書館入館者数            | 人  | 2017 | 1,382 | 1,520   |

※53 公的な機関が規則や命令、計画等を定めるにあたって、事前に案を公表し、広く一般から意見や情報を募集する手続き。

## ●施策5 安定した行政サービスの提供

### まちづくり目標

行政が担うべきサービスを正確かつ効率的に提供し、安定的な市民生活の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 事務の効率化とサービス水準の向上 重点③①

職員研修の実施と効率的な事務処理により、高位平準化したサービス提供を継続します。また、誰もが利用しやすいサービスの提供に向け、環境整備を行います。

さらに、業務の効率化に向けて、RPA※<sup>54</sup>の導入による定型作業の自動化に取り組みます。

#### 2. 戸籍・住民基本台帳事務の実施

戸籍に関する届出の正確な受理・審査、住民異動に伴う住民記録の管理、印鑑登録管理等を行います。

#### 3. マイナンバーカード取得の促進

マイナンバーカードは、公的身分証明書となり、コンビニ等での各種証明書の取得、行政手続きや民間サービスでの電子申請が可能になることから、啓発活動等による取得を促進します。

### まちづくりポイント（成果指標）

| 指 標 名        | 単位 | 基準値  |     | 目標値     |
|--------------|----|------|-----|---------|
|              |    | 年度   | 数値  | 2023 年度 |
| マイナンバーカード交付率 | %  | 2017 | 9.5 | 50.0    |
| RPA導入業務件数    | 件  | 2017 | －   | 15      |

※<sup>54</sup> ロボティック・プロセス・オートメーション。人工知能や機械学習等の認知技術を活用した業務の自動化。

## ●施策6 行政運営と組織力の強化

### まちづくり目標

行政組織としての環境整備や能力向上、効率性を追求した事業展開により、高水準の行政サービス提供の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

#### 1. 行政組織としての労働環境の整備

職員の経験・能力を十分に発揮できるような人員配置を行うとともに、人事考課制度<sup>※55</sup>の運用により、職員一人ひとりの意欲の向上を図ります。また、会計年度任用職員制度<sup>※56</sup>を導入し、非常勤職員の待遇の改善を行います。

#### 2. 職員の育成

職員個人または組織において、市民目線での企画立案力の研鑽、専門的知識の取得を目的に、各種研修会の実施や提案を行い、積極的な参加を促進します。

#### 3. 事業の進捗管理と見直し

より効果的かつ効率的な事業展開に向けて、事務事業評価の実施により、事業計画の進捗と成果を把握するとともに、業務の見直しを行います。

### 関連計画

- ・行政改革大綱
- ・行革集中改革プラン
- ・三豊市定員適正化計画
- ・三豊市人材育成基本方針
- ・三豊市職員研修計画

<sup>※55</sup> 職員の能力や実績等を適正に評価し、組織力の向上や人材の活用・育成を図る制度。

<sup>※56</sup> 臨時・非常勤職員等の適正な任用を確保するため、一般職に属する「会計年度任用職員」という名称に移行し、採用の厳格化や任期・給付の明確化等を行う制度（2020年4月施行）。

